
第 I 部 総論

はじめに

1 計画策定の背景

- 平成 22(2010)年に実施された国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日現在、我が国の確定した人口は 1 億 2,805 万 7,352 人であり、人口増加率については、平成 17(2005)年～22 年は横ばい(年平均 0.05%増、平成 17 年から 0.2%増)となり、調査開始以来、最低の人口増加率となっています。人口構成においては、65 歳以上人口が 13.9%増、総人口に占める割合は 20.2%から 23.0%に上昇していますが、一方で、15～64 歳人口は 3.6%減、割合は 66.1%から 63.8%に低下、15 歳未満人口は 4.1%減、割合は 13.8%から 13.2%に低下しています。
- 本市においても総人口 419,429 人に対し、15～64 歳人口、15 歳未満人口ともに減少する中、65 歳以上の人口は 93,667 人に上昇し、割合は 23.0%と、実に 5 人に 1 人以上が 65 歳以上という本格的な高齢社会となっています。
- 高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらに、寝たきりや認知症高齢者の増加などにより、今後、私たちの地域社会での様々な影響が懸念されています。
- 本市においては、これまで高齢者の介護・保健・福祉に一体的に取り組むため「高松市高齢者保健福祉計画」を策定し、数次の見直し等を行う中で、第 3 期計画からは平成 27(2015)年を見据え中期的な視点で、高齢者保健福祉施策を推進してきました。
- 国においては平成 23(2011)年 6 月 15 日に介護サービスの基盤強化を目的とする介護保険法等の一部を改正する法律が成立し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、介護や支援が必要な状態であっても、高齢者ができる限り、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、将来的な高齢者の介護等のニーズを取り入れた地域ケア体制の構築が重要と考えられています。
- 第 5 期計画においては、このような状況を十分に踏まえるとともに、多様化する高齢者のニーズや、変化する社会情勢に目を向け、介護・保健福祉サービスの利用実績や需要動向などを把握する中で、介護サービス等の見込量や取り組むべき施策を明らかにし、さらに、団塊の世代が高齢期を迎えるなど、今後は新たな高齢者像を視野に入れて、高齢化のピーク時においても持続可能なサービスの提供を図り、本市の地域活力とも連携しながら「地域包括ケアシステム」を構築する出発点となるよう取り組むとともに、高齢者が地域社会から尊重され、地域のリーダーとしてコミュニティ活動などの場で活躍できるなど、健康現役社会にも対応した施策の拡充を図りながら、本市における高齢者の保健福祉に関する総合的な計画とするものです。

2 計画策定の根拠

高松市高齢者保健福祉計画

- 老人福祉計画（老人福祉法第 20 条の 8）
 - ・ 老人福祉計画は、介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない（老人福祉法第 20 条の 8 第 7 項）
 - ・ 確保すべき老人福祉事業の目標
 - ・ 老人福祉事業の量の確保のための方針
- 介護保険事業計画（介護保険法第 117 条）
 - ・ 介護保険事業計画は、老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない（介護保険法第 117 条第 6 項）
 - ・ 介護保険事業計画は 3 年を 1 期とする（介護保険法第 117 条第 1 項）
 - ・ 日常生活圏域ごとの居宅系地域密着型サービスに係る必要利用定員総数
 - ・ 地域支援事業の費用額、見込量と見込量の確保のための方針
 - ・ 介護給付対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方針

<参考>

老人保健計画（老人保健法）

平成 20(2008)年 4 月 1 日から高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正され老人保健計画の策定根拠がなくなったものの、介護予防事業等をはじめとする保健関連施策を計画上に位置づけ、一体的に図ることが重要であることから「保健」の文字を残しています。

3 計画の名称

これまでの「高松市高齢者保健福祉計画」から、介護保険事業計画の計画期間に合わせて、「第 5 期高松市高齢者保健福祉計画」とします。

4 計画の位置づけ

- 第 5 次高松市総合計画の分野別計画であり、総合計画やまちづくり戦略計画等との整合性を図っています。
- 地域福祉計画その他の法律の規定による計画とも、調和を保っています。
- 本市における高齢者の保健福祉に関する総合的な計画です。

第 1 章 基本方針

1 計画の基本理念

高齢者の健康維持と生活の質の向上を支援し、明るく活力ある高齢社会を築き、能力に応じた自立生活の支援や介護が必要な人の尊厳の保持を図るとともに、今後の高齢者介護のあるべき姿を視野に入れながら、地域包括ケアを念頭に高齢者がいつまでも輝きながら人生を送れるよう、地域と協働して、

**高齢者が住み慣れた地域で、
健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、
安心して暮らし続けられる社会の実現**

を目指します。

2 計画の目標

本計画の基本理念を現実のものとするため、計画の目標を大きく 3 つとして、保健福祉事業、介護保険事業等を総合的に活用し、充実した施策の展開を推進します。

○ 健康と生きがいがづくり

いわゆる団塊の世代が高齢者となり、今後、高齢化が一層進展することから、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の予防をはじめ、地域での介護予防への取組を推進するとともに、豊かな経験を有する高齢者が、地域社会に積極的に参加できるよう、また、高齢者がより自分らしく生きがいのある充実した人生を送れるように、地域社会と協働して生きがいがづくりの場の提供や社会活動への参加機会の創出を推進します。

○ 安心して暮らせる地域づくり

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、地域におけるネットワーク体制により、様々なサービスをより効果的に提供し、高齢化のピーク時においても、可能な限り安定した自立生活を推進し、高齢者を地域全体で支える体制を構築するとともに、施設サービスの充実を図り、介護に対する不安を解消します。

○ 安全で住みよい環境づくり

東日本大震災を教訓に、近い将来において発生が予測される東南海・南海地震などの大規模災害への対応を図るため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらに、認知症高齢者の急増などを踏まえた支援体制を整備するとともに、高齢者にやさしい居住の確保、利用しやすい公共交通体系の構築および防犯強化を図ります。

3 計画の重点課題

- 地域包括ケアの実現に向け、介護サービス等の基盤強化を図るべく、国においては介護保険法等の関連する法律が改正されたことを踏まえ、これまでの第3期、第4期計画における「自立生活の支援事業の充実」、「地域ケア体制の充実」および「介護サービスの充実」を継承し、更に推進を図るため、第5期計画では、「地域包括ケアの推進」を、新たな展開に向けての課題とします。
- 「健康づくり等と社会活動への参加の推進」および「生活環境の整備推進」についても、一層の推進を図る必要があるため、引き続き取り組みます。
- 介護する家族の負担の軽減を図り、介護に対する不安感を解消するため、在宅サービスの充実とともに、施設サービスの充実についても重点的に取り組みます。

第3期・第4期 重点課題

自立生活の支援事業の充実

地域ケア体制の充実

介護サービスの充実

健康づくり等と
社会活動への参加の推進

生活環境の整備推進

第5期 重点課題

① 地域包括ケアの推進

② 健康づくり等と
社会活動への参加の推進

③ 生活環境の整備推進

④ サービス基盤の充実

① 地域包括ケアの推進

急速な高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会で、安心して安全に暮らせるよう、高齢者を地域全体で支える体制を充実させる必要があります。

今後は、認知症高齢者の更なる増加が見込まれること、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などに対応するため、本市の特色を生かしながら、日常生活圏域で必要なサービスを適切に提供できる地域包括ケアシステムの構築が重要です。

<地域包括ケアシステムの視点（取組）>

利用者のニーズに応じた適切な組合せによる継続的な（入院，退院，在宅復帰を通じて切れ目のない）サービス提供

- 医療との連携強化
 - ・ 24 時間対応の在宅医療，訪問看護やリハビリテーションの充実強化
 - ・ 介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施
- 介護サービスの充実強化
 - ・ 特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備
 - ・ 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化
- 予防の推進
 - ・ できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進
- 見守り，配食，買い物など，多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
 - ・ ひとり暮らし高齢者，高齢者のみの世帯の増加，認知症の増加を踏まえ，様々な生活支援（見守り，配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護）サービスを推進
- 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの普及
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅の情報を提供するとともに，適切に運営管理されるよう指導監督

② 健康づくり等と社会活動への参加の推進

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者が健康であるとともに、地域社会の中で自らの知識や経験を生かして積極的な役割を果たしていくことが重要です。

- 市民の生涯を通じた健康づくり運動を総合的に推進するための計画である「健やか高松21」の目標に沿って、“健康寿命”の延伸を目指し、食生活改善への働きかけや身近な運動の推進、生活習慣病予防などに取り組むとともに、主体的に健康づくり等を実践する地域のリーダーとしての保健組織や食生活改善組織の活動を推進し、高齢者が身近な地域で健康づくりを主体的に継続できるよう、その充実を図ります。
- 高齢者が地域における様々なコミュニティ活動などの場に、積極的に参加し、活躍できるような体制を構築するとともに、高齢者同士のふれあいの場や活動の拠点となるコミュニティセンターなどの環境整備に努めます。
- 高齢者が日々の生活で充実した趣味を持ち、生涯において教養を高めていくことができるよう図るとともに、元気な高齢者の就業機会の確保に努めます。
- 高齢者が、いつまでも地域社会とのつながりを保ち、生きがいを持ち続けられるよう、敬老週間を中心に各地域で実施される敬老会などを推進します。

③ 生活環境の整備推進

高齢者が安全で安心して住みよい環境で生活できるよう、突如発生する災害から高齢者を守る体制を構築するほか、公共交通機関や道路等のバリアフリー化、防犯・交通安全対策の推進など、高齢者にやさしい生活環境の整備が重要です。

- 災害時などにおいて自力での避難が困難な高齢者を、地域において事前に把握し、安全に避難誘導などが行われるよう、地域における災害意識を高め、災害から高齢者を守るような体制の構築を図ります。
- 移動する手段が公共交通機関だけの高齢者も多いことから、高齢者が安心して快適に利用でき、環境面にも配慮した公共交通体系の構築に努めます。
- 高齢者を悪質商法などの犯罪から守るため、防犯に対する認識が深まるよう広報啓発を図り、地域での防犯活動などを推進します。
- 高齢者は交通事故に遭遇する割合も高いことから、交通ルールの遵守や注意喚起を図り、交通事故から高齢者を守ることに努めます。
- 日常生活や介護に対する不安を軽減するため、介護サービスとの組合せにより、新たに創設される 24 時間対応のサービス付き高齢者向け住宅の普及を図ります。

④ サービス基盤の充実

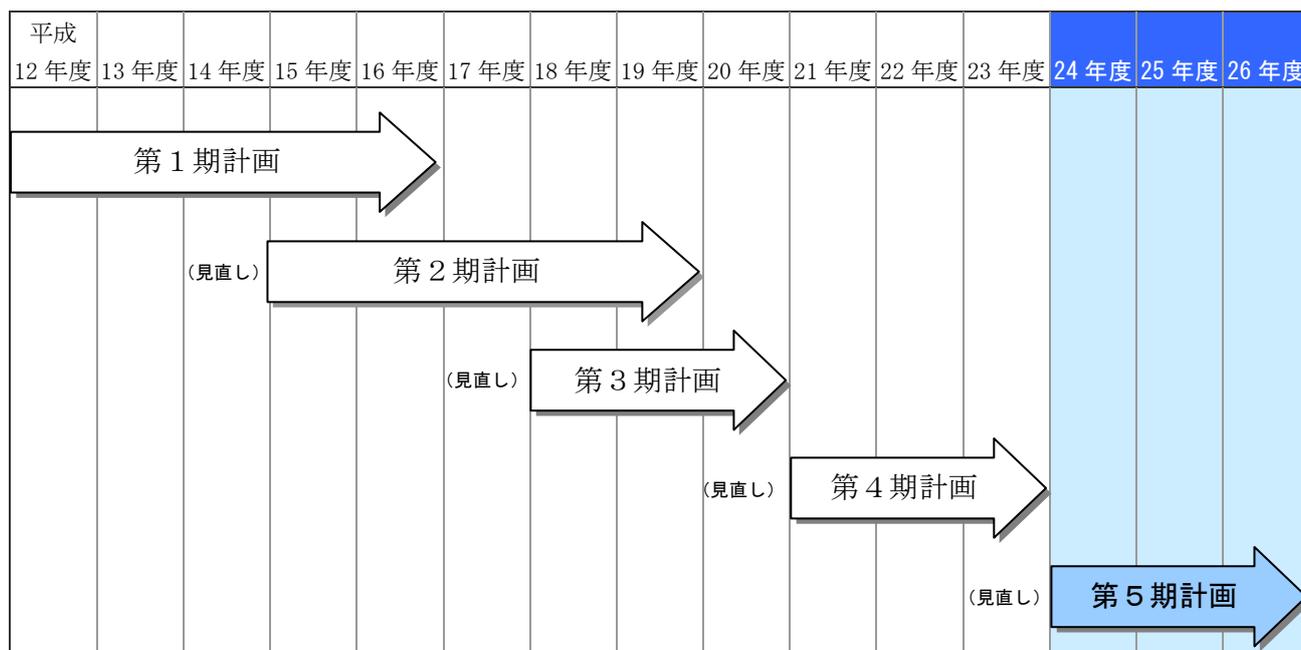
高齢者が安心して老後の生活を送れるよう、地域包括ケアを推進するとともに、在宅サービスと施設サービスのバランスが取れた高齢者福祉施策を推進することが重要です。

- 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスを始め、在宅サービスの充実を図ります。
- 自宅での介護が困難となった要介護者など、真に施設でのケアが必要な高齢者が適切に介護保険対象施設を利用できるよう、計画的な施設整備を推進します。

4 計画の期間

本計画は、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 年間に計画の期間とします。

- 平成 27(2015)年度以降における地域包括ケアの構築を見据えて、段階的に施策内容を充実強化させていく取組をスタートする時点となります。



第 2 章 計画策定に向けた取組体制

1 高齢者の実態把握

第 5 期高松市高齢者保健福祉計画の策定に向けて、日常生活圏域のバランスを重視しながら、本市高齢者等の実態を的確に把握するよう努めました。

- 「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査」を実施し、要介護認定者、一般高齢者、また介護する家族など、可能な限り幅広い層から、介護保険や保健福祉などに関する意見を収集し、ニーズ等について分析を行いました。
- 国のモデル事業に参加することにより、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、地域ごとに異なる高齢者の現状とニーズを把握し、地域の課題等について分析を行いました。

2 計画策定の体制

- 学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民団体の代表者、介護保険被保険者などから構成される高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会を開催しました。
- 庁内組織において、高齢者福祉に関する各種行政施策・事業の効果的かつ総合的な展開と柔軟な執行体制の確保を図るため、高松市高齢者福祉推進本部会を設置し、関係部門間の連携を図りました。
- 計画の進捗状況については、高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会、高松市高齢者福祉推進本部会および本市市議会教育民生調査会に報告し、検証を踏まえた管理に努めました。

3 情報の公開

- 本市における会議の公開等に関する指針にのっとり、高齢者保健福祉計画推進懇談会を公開しました。
- 高齢者保健福祉計画推進懇談会での会議内容、アンケート調査結果などを本市ホームページにて公開しました。
- パブリックコメントを実施し、市民の意見を計画に反映するよう努めました。

第 3 章 高齢者の状況

1 人口の推移

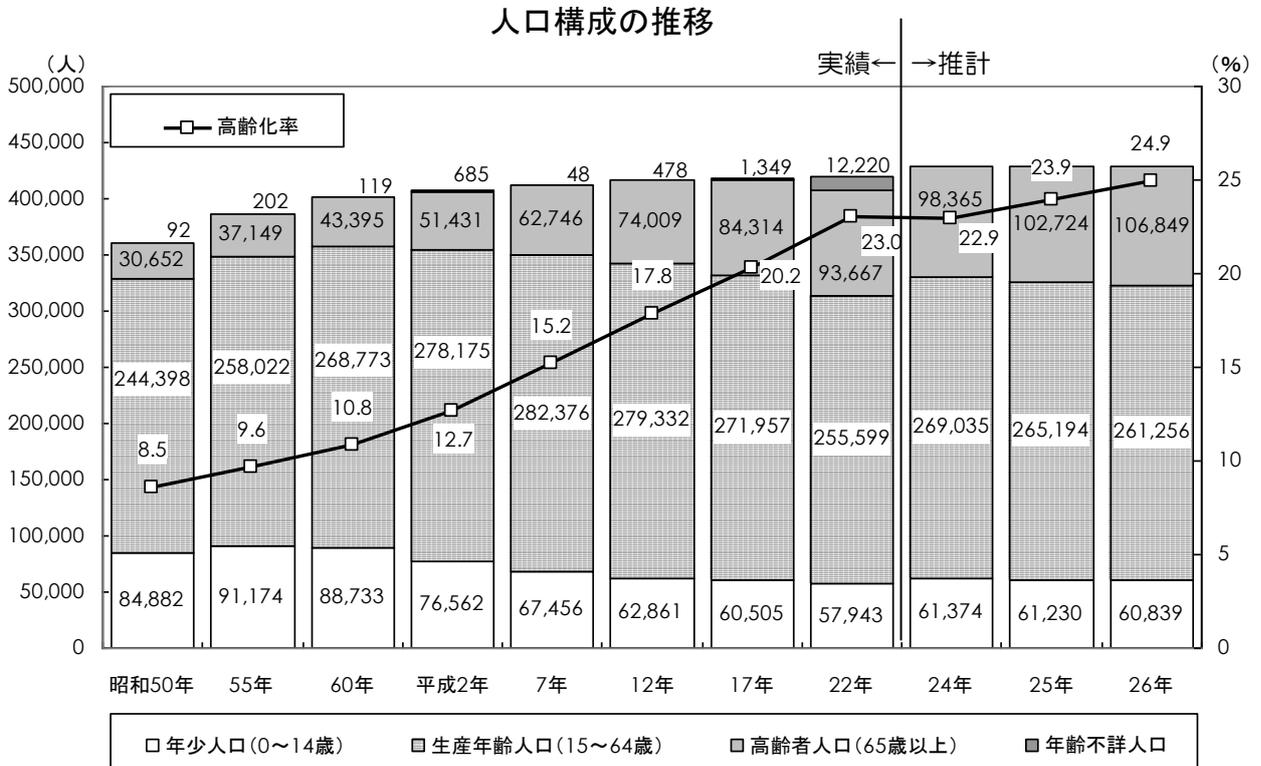
国勢調査による高松市の人口は、昭和 50(1975)年から昭和 60(1985)年までの 10 年間に、約 41,000 人(増加率 11.4%)増加しましたが、その後は微増傾向にあります。平成 12(2000)年以降、人口の伸び率はさらに緩やかになっており、平成 22(2010)年には 419,429 人と、平成 12 年からの 10 年間の人口増加率は 0.66% (2,749 人増加)となっています。

年齢構成別にみると、平成 22 年の年齢別人口構成比は、「0～14 歳」が 14.2%、「15～64 歳」62.8%、「65 歳以上」が 23.0%となっています。

また、「65 歳以上」の人口構成比(高齢化率)は、香川県(25.8%)と比べて低く、全国(23.0%)と同水準の状況ですが、「0～14 歳」の割合が低下する一方、「65 歳以上」は上昇を続け、平成 12 年には互いの構成比が逆転するなど、少子・高齢化が進展しています。

平成 22 年および平成 23(2011)年の住民基本台帳人口を基準として、コーホート要因法により将来人口を推計すると、総人口は平成 25 年以降減少すると予測されます。

また、「高齢者人口(65 歳以上)」は前期高齢者(65 歳～74 歳)、後期高齢者(75 歳以上)ともに増加を続け、平成 26(2014)年には高齢化率が 25%近くになり、約 4 人に 1 人が高齢者になると予測されます。



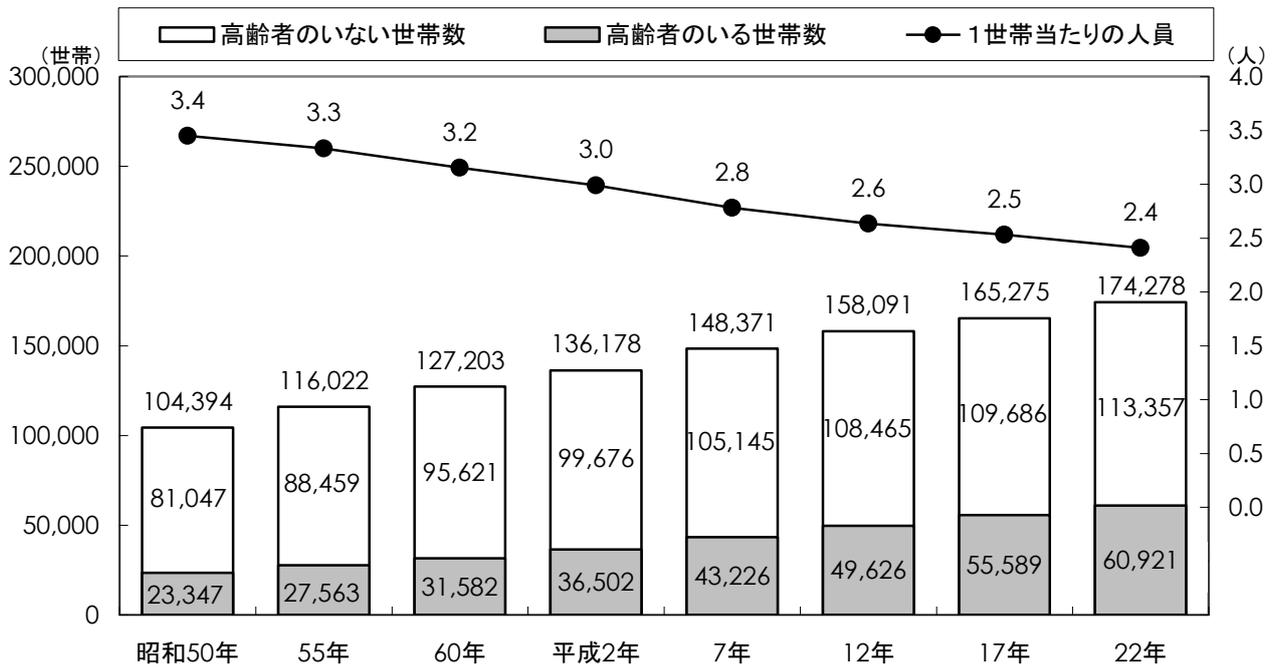
※ 国勢調査およびコーホート要因法に基づき作成し、高齢化率については、年齢不詳人口を除いた人口で、高齢者人口(65 歳以上)を算出しています。

2 高齢者世帯の推移

平成 22(2010)年の世帯数は、174,278 世帯で、昭和 50(1975)年以降増加傾向にあります。高齢者のいる世帯も同様に増加しており、平成 22 年は 60,921 世帯となっています。

世帯数の増加率は人口の増加率に比べて高いため、1 世帯当たりの人員は昭和 50 年の 3.4 人から平成 22 年には 2.4 人と減少しており、核家族化の進行が分かります。

世帯の推移



資料：国勢調査

平成 22(2010)年の高齢者のいる世帯数は、60,921 世帯で、総世帯の 35.0%となっており、高齢化の進展に伴い、高齢者のいる世帯数と総世帯に占める割合はともに増加傾向にあります。

また、平成 22 年のひとり暮らしの高齢者世帯数は、15,963 世帯で、高齢者のいる世帯の 26.2%（全国平均は 24.8%）を占めています。

高齢者のいる世帯の推移

(単位：世帯，%)

年次	総世帯	高齢者のいる世帯	単独世帯・親族世帯				非親族世帯
			ひとり暮らし世帯	夫婦のみ世帯	その他の親族同居世帯		
昭和 50 年 (1975 年)	104,394	23,347 (22.4)	23,329 (99.9)	2,136 (9.1)	3,425 (14.7)	17,768 (76.1)	18 (0.1)
55 年 (1980 年)	116,022	27,563 (23.8)	27,527 (99.9)	3,121 (11.3)	4,878 (17.7)	19,528 (70.9)	36 (0.1)
60 年 (1985 年)	127,203	31,582 (24.8)	31,546 (99.9)	4,260 (13.5)	6,269 (19.9)	21,017 (66.5)	36 (0.1)
平成 2 年 (1990 年)	136,178	36,502 (26.8)	36,464 (99.9)	5,939 (16.3)	8,476 (23.2)	22,049 (60.4)	38 (0.1)
7 年 (1995 年)	148,371	43,226 (29.1)	43,187 (99.9)	8,122 (18.8)	11,582 (26.8)	23,483 (54.3)	39 (0.1)
12 年 (2000 年)	158,091	49,626 (31.4)	49,569 (99.9)	11,068 (22.3)	14,688 (29.6)	23,813 (48.0)	57 (0.1)
17 年 (2005 年)	165,275	55,589 (33.6)	55,525 (99.9)	13,666 (24.6)	17,084 (30.7)	24,775 (44.6)	64 (0.1)
22 年 (2010 年)	174,278	60,921 (35.0)	60,615 (99.5)	15,963 (26.2)	19,248 (31.6)	25,404 (41.7)	306 (0.5)

香川県							
22 年 (2010 年)	390,474	162,455 (41.6)	161,776 (99.6)	38,301 (23.6)	48,549 (29.9)	74,926 (46.1)	679 (0.4)

全国							
22 年 (2010 年)	51,950,504	19,337,687 (37.2)	19,233,532 (99.5)	4,790,768 (24.8)	5,525,270 (28.6)	8,917,494 (46.1)	104,155 (0.5)

※「高齢者のいる世帯」の合計欄の()内は、「総世帯」を 100.0%とした場合の構成比
その他の()内は、「高齢者のいる世帯」を 100.0%とした場合の構成比

資料：国勢調査

3 住居の状況

平成 22(2010)年の高齢者のいる 60,921 世帯の、住宅構成をみると、一戸建てが 51,762 世帯で、高齢者のいる世帯の 85.0%と高い割合となっています。

また、全国での一戸建て率に比べると高松市の割合が高いのに対し、香川県全体と比べると一戸建て率が低く、共同住宅に住む高齢者が多いことが分かります。

住宅の建て方別構成（平成 22 年）

（単位：世帯，％）

	高齢者のいる世帯	うち住宅に住む世帯	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
高松市	60,921	60,768 (99.7)	51,762 (85.0)	1,216 (2.0)	7,643 (12.5)	146 (0.2)
香川県	162,455	162,045 (99.7)	146,241 (90.0)	3,909 (2.4)	11,604 (7.1)	288 (0.2)
全国	19,337,687	19,289,365 (99.8)	15,065,830 (77.9)	532,302 (2.8)	3,652,623 (18.9)	37,762 (0.2)

※（ ）内は、「高齢者のいる世帯」を 100.0%とした場合の構成比

資料：国勢調査

第 4 章 計画の進捗状況

1 介護保険事業等の現状と課題

(1) 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は、高齢者人口の伸びに伴い増加しています。

認定率（高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者の割合）も年々上昇傾向にあります。

要介護（要支援）認定者数

（単位：人，％）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成 21 年度	1,511 (8.1)	2,789 (15.0)	3,552 (19.1)	3,948 (21.2)	2,772 (14.9)	2,066 (11.1)	1,976 (10.6)	18,614 (100.0)
22 年度	1,670 (8.7)	2,831 (14.7)	3,682 (19.1)	4,198 (21.8)	2,804 (14.5)	2,054 (10.6)	2,035 (10.6)	19,274 (100.0)
23 年度	1,727 (8.6)	2,960 (14.8)	3,733 (18.6)	4,357 (21.7)	2,965 (14.8)	2,154 (10.8)	2,143 (10.7)	20,039 (100.0)

※ 各年度の上段の数値は人数で、各月平均値（23年度は4月から9月の各月平均値）、下段の（ ）書き数値は構成率（％）

要介護（要支援）認定者の平均要介護度

区 分	平成 21 年度		22 年度		23 年度	
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月
平均要介護度	2.16	2.16	2.12	2.11	2.10	2.13

要介護（要支援）認定率

（単位：％）

区 分	平成 21 年度		22 年度		23 年度	
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月
認 定 率	20.0	20.1	20.1	20.6	21.1	21.4

<参考>香川県 要介護（要支援）認定者数等

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成 21 年 3 月	4,546	7,031	8,316	8,287	6,797	5,050	4,779	44,806
22 年 3 月	4,838	6,834	8,567	8,671	6,670	5,382	5,020	45,982
23 年 3 月	5,014	7,252	8,995	9,421	6,717	5,417	5,208	48,024

区 分	平成 21 年 3 月	22 年 3 月	23 年 3 月
平均要介護度	1.89	1.91	1.89
認 定 率	17.4%	17.6%	18.4%

※認定率（第1号被保険者のみ）

（資料）香川県介護保険事業状況報告より

(2) サービス利用者数の推移

在宅サービスの利用者数は、すべての区分において要介護（要支援）認定者数の伸びに伴い増加しています。

また、施設サービス利用者数は、介護療養型医療施設から他施設への転換などの影響でわずかに減少しています。

なお、平成 21(2009)年度に選定した認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護（1 事業者ずつ）について、平成 22(2010)年度中にそれぞれ本市の指定を受け、サービスを開始したほか、平成 22 年度に選定した認知症対応型共同生活介護 1 事業者についても、平成 23(2011)年度に本市の指定を受け、サービスを開始しています。

また、特定施設入居者生活介護についても、平成 22 年度に本市で 3 事業者を選定し、同年度に県の指定を受け、サービスが開始されています。

在宅サービス利用者数

(単位：人，%)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
平成 21 年度	894 (7.0)	2,001 (15.8)	2,795 (22.0)	3,155 (24.9)	1,930 (15.2)	1,133 (8.9)	787 (6.2)	12,695 (100.0)
22 年度	1,038 (7.7)	2,055 (15.3)	2,885 (21.5)	3,401 (25.4)	1,991 (14.9)	1,151 (8.6)	878 (6.6)	13,399 (100.0)
23 年度	1,131 (8.1)	2,229 (16.0)	2,993 (21.4)	3,511 (25.1)	2,052 (14.7)	1,153 (8.3)	887 (6.4)	13,956 (100.0)

※「実績」は各月平均値（23 年度は 4 月から 9 月の各月平均値）

※各年度の上段の数値は人数で、下段の（ ）書き数値は構成率(%)

施設サービス利用者数

(単位：人，%)

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
平成 21 年度	1,440 (52.3)	1,072 (39.0)	240 (8.7)	2,752 (100.0)
22 年度	1,432 (52.3)	1,069 (39.0)	239 (8.7)	2,740 (100.0)
23 年度	1,435 (53.0)	1,075 (39.7)	198 (7.3)	2,708 (100.0)

※「実績」は各月平均値（23 年度は 4 月から 9 月の各月平均値）

※各年度の上段の数値は人数で、下段の（ ）書き数値は構成率(%)

サービス未利用者数

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	22 年度	23 年度
サービス未利用者数	3,167	3,135	3,375

特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護サービス利用者数（再掲）

（単位：人）

区 分	平成 21 年度	22 年度	23 年度
特定施設入居者生活介護	626	643	666
認知症対応型共同生活介護	766	776	797

※「実績」は各月平均値（23 年度は 4 月から 10 月審査（支給決定）分の各月平均値）

地域密着型サービス利用者数（再掲）

（単位：人）

区 分	平成 21 年度	22 年度	23 年度
夜間対応型訪問介護	83	110	134
認知症対応型通所介護	249	255	274
小規模多機能型居宅介護	225	250	268
認知症対応型共同生活介護	766	776	797
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	—

※「実績」は各月平均値（23 年度は 4 月から 10 月審査（支給決定）分の各月平均値）

介護サービス利用率

（単位：%）

区 分	平成 21 年度		22 年度		23 年度	
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月
利用率	82.3	83.5	84.0	84.0	83.4	83.5

※「区分」の月はサービス利用月

(3) 在宅サービスの利用率・平均利用日数の推移

在宅サービスのなかでは、通所介護（デイサービス）、訪問介護の利用率が高くなっており、どのサービスとも、利用率・平均利用日数ともに、ほぼ横ばいとなっています。

主な在宅サービスの利用率・平均利用日数の推移

区 分		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所
平成 21 年度	利用率(%)	38.3	1.4	2.8	1.4	45.1	16.3	9.7
	平均利用日数(日)	11.4	5.3	6.6	5.7	8.5	8.4	12.8
22 年度	利用率(%)	38.0	1.3	2.8	1.3	46.2	16.3	9.7
	平均利用日数(日)	11.4	5.0	6.6	5.9	8.6	8.2	13.0
23 年度	利用率(%)	37.4	1.2	3.0	1.3	46.2	16.6	9.6
	平均利用日数(日)	11.5	5.2	6.8	5.7	8.8	8.4	13.6

※各年度 10 月利用実績

(4) 給付実績

ア 保険給付（法定給付）

訪問介護をはじめとする在宅サービスの平成 22(2010)年度の給付実績は、介護給付は全てのサービスについて、予防給付については一部のサービスを除き、前年度を上回っています。施設サービスの平成 22 年度の給付実績は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設および介護療養型医療施設ともにほぼ横ばいとなっています。

今後とも、利用実績やサービス利用者の利用意向等を参考に、サービス量を適正に見込む必要があります。

在宅サービス（地域密着型サービスを除く） 介護給付

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
訪 問 介 護	計画(回/年)A	536,716	569,041	106.0
	実績(回/年)B	531,859	559,359	105.2
	計画比(%)B/A	99.1	98.3	—
訪 問 入 浴 介 護	計画(回/年)A	11,166	12,080	108.2
	実績(回/年)B	10,595	10,860	102.5
	計画比(%)B/A	94.9	89.9	—
訪 問 看 護	計画(回/年)A	25,882	27,745	107.2
	実績(回/年)B	26,654	28,017	105.1
	計画比(%)B/A	103.0	101.0	—
訪 問 リハビリ テ ー シ ョ ン	計画(日/年)A	7,466	8,004	107.2
	実績(日/年)B	10,999	13,103	119.1
	計画比(%)B/A	147.3	163.7	—
居 宅 療 養 管 理 指 導	計画(人/年)A	13,685	14,631	106.9
	実績(人/年)B	11,385	12,359	108.6
	計画比(%)B/A	83.2	84.5	—
通 所 介 護	計画(回/年)A	380,318	402,020	105.7
	実績(回/年)B	425,736	478,874	112.5
	計画比(%)B/A	111.9	119.1	—
通 所 リハビリ テ ー シ ョ ン	計画(回/年)A	161,263	170,667	105.8
	実績(回/年)B	167,357	184,889	110.5
	計画比(%)B/A	103.8	108.3	—
短 期 入 所	計画(日/年)A	166,276	177,163	106.5
	実績(日/年)B	184,368	210,099	114.0
	計画比(%)B/A	110.9	118.6	—
福 祉 用 具 貸 与	計画(人/年)A	38,601	41,029	106.3
	実績(人/年)B	44,648	50,782	113.7
	計画比(%)B/A	115.7	123.8	—
福 祉 用 具 購 入 費	計画(人/年)A	1,308	1,368	104.6
	実績(人/年)B	1,338	1,586	118.5
	計画比(%)B/A	102.3	115.9	—
住 宅 改 修 費	計画(人/年)A	1,104	1,164	105.4
	実績(人/年)B	1,100	1,136	103.3
	計画比(%)B/A	99.6	97.6	—
居 宅 介 護 支 援	計画(人/年)A	95,076	100,608	105.8
	実績(人/年)B	98,436	103,790	105.4
	計画比(%)B/A	103.5	103.2	—

区分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
特定施設入居者 生活介護	計画(人/年)A	7,008	7,056	100.7
	実績(人/年)B	6,930	7,228	104.3
	計画比(%)B/A	98.9	102.4	—

予防給付

区分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
訪問介護	計画(人/年)A	13,213	13,809	104.5
	実績(人/年)B	12,748	13,703	107.5
	計画比(%)B/A	96.5	99.2	—
訪問入浴介護	計画(回/年)A	155	162	104.5
	実績(回/年)B	11	2	18.2
	計画比(%)B/A	7.1	1.2	—
訪問看護	計画(回/年)A	390	408	104.6
	実績(回/年)B	446	490	109.9
	計画比(%)B/A	114.4	120.1	—
訪問リハビリ テーション	計画(日/年)A	370	387	104.6
	実績(日/年)B	194	215	110.8
	計画比(%)B/A	52.4	55.6	—
居宅療養管理指導	計画(人/年)A	378	395	104.5
	実績(人/年)B	284	230	81.0
	計画比(%)B/A	75.1	58.2	—
通所介護	計画(人/年)A	18,565	19,404	104.5
	実績(人/年)B	18,065	19,260	106.6
	計画比(%)B/A	97.3	99.3	—
通所リハビリ テーション	計画(人/年)A	5,726	5,984	104.5
	実績(人/年)B	5,154	5,427	105.3
	計画比(%)B/A	90.0	90.7	—
短期入所	計画(日/年)A	1,163	1,215	104.5
	実績(日/年)B	736	589	80.0
	計画比(%)B/A	63.3	48.5	—
福祉用具貸与	計画(人/年)A	3,249	3,396	104.5
	実績(人/年)B	4,527	5,665	125.1
	計画比(%)B/A	139.3	166.8	—
福祉用具購入費	計画(人/年)A	504	540	107.1
	実績(人/年)B	430	458	106.5
	計画比(%)B/A	85.3	84.8	—
住宅改修費	計画(人/年)A	540	576	106.7
	実績(人/年)B	481	552	114.8
	計画比(%)B/A	89.1	95.8	—
居宅介護支援	計画(人/年)A	34,800	36,360	104.5
	実績(人/年)B	33,904	36,313	107.1
	計画比(%)B/A	97.4	99.9	—
特定施設入居者 生活介護	計画(人/年)A	588	588	100.0
	実績(人/年)B	587	486	82.8
	計画比(%)B/A	99.8	82.7	—

地域密着型サービス

介護給付

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
夜間対応型 訪問介護	計画(人/年)A	300	312	104.0
	実績(人/年)B	999	1,316	131.7
	計画比(%)B/A	333.0	421.8	—
認知症対応型 通所介護	計画(回/年)A	33,531	35,620	106.2
	実績(回/年)B	32,575	33,936	104.2
	計画比(%)B/A	97.1	95.3	—
小規模多機能型 居宅介護	計画(人/年)A	2,868	3,060	106.7
	実績(人/年)B	2,557	2,832	110.8
	計画比(%)B/A	89.2	92.5	—
認知症対応型 共同生活介護	計画(人/年)A	9,336	9,540	102.2
	実績(人/年)B	9,159	9,294	101.5
	計画比(%)B/A	98.1	97.4	—

予防給付

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
認知症対応型 通所介護	計画(回/年)A	86	90	104.7
	実績(回/年)B	16	20	125.0
	計画比(%)B/A	18.6	22.2	—
小規模多機能型 居宅介護	計画(人/年)A	264	276	104.5
	実績(人/年)B	138	170	123.2
	計画比(%)B/A	52.3	61.6	—
認知症対応型 共同生活介護	計画(人/年)A	0	0	—
	実績(人/年)B	31	16	51.6
	計画比(%)B/A	皆増	皆増	—

施設サービス

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
介護老人福祉施設	計画(日/年)A	529,250	531,440	100.4
	実績(日/年)B	525,853	512,710	97.5
	計画比(%)B/A	99.4	96.5	—
介護老人保健施設	計画(日/年)A	412,815	431,430	104.5
	実績(日/年)B	375,432	376,063	100.2
	計画比(%)B/A	90.9	87.2	—
介護療養型 医療施設	計画(日/年)A	97,820	82,490	84.3
	実績(日/年)B	85,924	85,500	99.5
	計画比(%)B/A	87.8	103.6	—
施設サービス合計	計画(日/年)A	1,039,885	1,045,360	100.5
	実績(日/年)B	987,209	974,273	98.7
	計画比(%)B/A	94.9	93.2	—

イ 事業費

居宅サービス等事業費については、計画比では平成 21(2009)年度 105.7%、平成 22(2010)年度 108.6%となっており、計画をやや上回っています。

地域密着型サービス事業費については、計画比では平成 21 年度 97.7%、平成 22 年度 99.0%となっており、おおむね計画どおりとなっています。

施設サービス事業費については、利用者数が計画を下回ったため、事業費も計画を下回り、計画比が平成 21 年度 96.7%、平成 22 年度 96.1%となっています。

事業費の合計では平成 21 年度 101.7%、平成 22 年度 103.3%となっており、計画をやや上回って推移しています。

今後とも、サービス見込量をもとに、事業費を適正に見込む必要があります。

平成 21 年度

(単位：千円)

区分	計画 A	実績 B	増減 B-A	計画比 B/A (%)	
居宅サービス(※)等	12,671,448	13,397,493	726,045	105.7	
地域密着型サービス	3,142,708	3,070,624	△ 72,084	97.7	
施設サービス	介護老人福祉施設	4,166,319	4,159,957	△ 6,362	99.8
	介護老人保健施設	3,461,049	3,297,607	△163,442	95.3
	介護療養型医療施設	1,107,155	985,366	△121,789	89.0
	小計	8,734,523	8,442,930	△291,593	96.7
特定入所者介護サービス	820,563	825,370	4,807	100.6	
高額介護サービス	384,469	459,592	75,123	119.5	
審査支払手数料	39,890	40,825	935	102.3	
合計	25,793,601	26,236,834	443,233	101.7	

※ここでの居宅サービスとは、70 ページの居宅サービスに住宅改修費の支給と居宅介護支援(介護予防支援)を加えたサービス

平成 22 年度

(単位：千円)

区分	計画 A	実績 B	増減 B-A	計画比 B/A (%)	
居宅サービス等	13,362,215	14,509,614	1,147,399	108.6	
地域密着型サービス	3,251,201	3,218,173	△ 33,028	99.0	
施設サービス	介護老人福祉施設	4,191,724	4,159,072	△ 32,652	99.2
	介護老人保健施設	3,652,767	3,318,541	△334,226	90.9
	介護療養型医療施設	937,428	959,944	22,516	102.4
	小計	8,781,919	8,437,557	△344,362	96.1
特定入所者介護サービス	848,864	853,237	4,373	100.5	
高額介護サービス	397,729	514,509	116,780	129.4	
審査支払手数料	41,265	43,464	2,199	105.3	
合計	26,683,193	27,576,554	893,361	103.3	

ウ 在宅サービスの平均利用額

在宅サービスの 1 人当たり平均利用額は、平成 21(2009)年度は 92,398 円、平成 22(2010)年度は 95,339 円と上昇しており、1 人当たりのサービス利用は増加しています。

在宅サービスの 1 人当たり平均利用額

(単位：円，%)

区 分	平成 21 年度	22 年度	利用限度額
要支援 1	23,534 (47.4)	23,587 (47.5)	49,700
要支援 2	41,288 (39.7)	41,162 (39.6)	104,000
要介護 1	61,211 (36.9)	64,565 (38.9)	165,800
要介護 2	89,101 (45.7)	91,509 (47.0)	194,800
要介護 3	149,516 (55.9)	156,247 (58.4)	267,500
要介護 4	189,420 (61.9)	194,743 (63.6)	306,000
要介護 5	231,603 (64.6)	237,821 (66.4)	358,300
平 均	92,398 (49.6)	95,339 (49.7)	

※ () 書き数値は利用限度額比(%)

(5) サービス事業者の指定状況

サービス事業者の指定については、第 4 期計画（平成 21(2009)年度～23(2011)年度）に基づき、平成 21 年度に選定した認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護（1 事業者ずつ）について、平成 22(2010)年度中にそれぞれ指定を行い、サービスが開始されました。

また、平成 22 年度に、認知症対応型共同生活介護 1 事業者を選定し、平成 23 年度に指定を行いサービスが開始されました。

なお、特定施設入居者生活介護については、平成 22 年度に本市で 3 事業者選定し、同年度に県の指定を受けて、サービスが開始されました。

区分	平成 21 年 3 月 31 日現在		22 年 3 月 31 日現在		23 年 3 月 31 日現在		
	介 護	予 防	介 護	予 防	介 護	予 防	
在宅サービス	訪問介護	108	92	105	90	113	98
	訪問入浴介護	4	3	5	4	5	4
	訪問看護	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定
	訪問看護ステーション	13	10	13	10	13	12
	訪問リハビリテーション	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定
	居宅療養管理指導	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定	みなし指定
	通所介護	98 (2,444)	92	106 (2,635)	100	113 (2,863)	106
	通所リハビリテーション (老人保健施設含む)	35 (1,538)	33	35 (1,200)	33	32 (1,065)	31
	短期入所生活介護	29 (527)	27	29 (527)	27	32 (587)	29
	短期入所療養介護	35	34	35	34	33	32
	特定施設 入居者生活介護	20 (748)	16	21 (760)	17	23 (816)	19
	福祉用具貸与	50	46	53	49	52	49
	居宅介護支援	117		124		129	
地域密着型サービス	認知症対応型 共同生活介護	41 (801)	41	41 (801)	41	42 (819)	42
	認知症対応型 通所介護	19 (224)	19	18 (214)	18	17 (215)	17
	夜間対応型訪問介護	2 —		2 —		2 —	
	小規模多機能型 居宅介護	14 (323)	11	15 (371)	12	16 (397)	13
施設サービス	介護老人福祉施設	26 (1,467)		26 (1,467)		26 (1,467)	
	介護老人保健施設	18 (1,239)		18 (1,239)		18 (1,239)	
	介護療養型医療施設	16 (284)		16 (284)		14 (279)	
市内事業者数合計	645	424	662	435	680	452	

※在宅サービスの上段はサービス事業者数、下段は定員数

※施設サービスの上段は施設数、下段は定員数

(6) 地域支援事業の状況

ア 介護予防事業

(7) 介護予防二次予防事業施策

a 二次予防事業対象者把握事業

高齢者の心身機能の維持改善を図り健康寿命を延ばすため、将来介護が必要となるおそれの高い高齢者（二次予防事業対象者）への対応として、生活機能評価（介護予防のための健診）を実施し、二次予防事業の対象者の把握に努めています。

今後とも、要支援・要介護状態の予防および重症化の予防・軽減を図るため、適正に二次予防事業対象者を把握する必要があります。

二次予防事業対象者把握状況

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
人口 (人)	425, 876	426, 718	100. 2
高齢者人口 (人)	93, 721	94, 281	100. 6
高齢化率 (%)	22. 0	22. 1	—
生活機能評価の対象者数 (人)	75, 226	75, 766	100. 7
高齢者人口に占める割合 (%)	80. 3	80. 4	—
生活機能評価の受診者数 (人)	30, 041	28, 280	94. 1
高齢者人口に占める割合 (%)	32. 1	30. 0	—
生活機能評価受診率 (%)	39. 9	37. 3	—
二次予防事業対象者候補者数(人)	8, 459	8, 125	96. 1
高齢者人口に占める割合 (%)	9. 0	8. 6	—
二次予防事業対象者決定者数(人)	7, 926	7, 541	95. 1
高齢者人口に占める割合 (%)	8. 5	8. 0	—
二次予防事業「はっらっ介護予防教室」プラン作成者数 (人)	958	1, 348	140. 7

※人口は、各年度 3 月 31 日現在の住民基本台帳による

参考：地域支援事業実施要綱一部改正（平成 22 年 8 月 6 日）により、「特定高齢者」を「二次予防事業対象者」，「一般高齢者」を「一次予防事業対象者」に名称変更
 「二次予防事業対象者」：主として要介護状態等となるおそれの高い状態にある高齢者
 「一次予防事業対象者」：主として活動的な状態にある高齢者

b 通所型・訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者の介護予防事業は、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）に基づいて、通所型介護予防事業と訪問型介護予防事業を実施しています。平成 21(2009)年度から、通所型介護予防事業については、より親しみやすく、参加意欲を高めるために「はつらつ介護予防教室」と名称を変更しました。

また、平成 21 年度後期分から民間の介護予防サービス事業所へ送迎も含めて事業委託し、対象者への利便性の向上を図るとともに、運動器の機能向上プログラムの内容の充実を図ったことなどにより、参加人数が大幅に増加しています。

なお、平成 21 年度から、「はつらつ介護予防教室」終了後も、引き続き、継続した教室への参加が望ましい人については、「はつらつ介護予防教室継続教室」を地域包括支援センター各サブセンターなどで実施しています。

訪問型介護予防事業は、閉じこもり予防等の観点から通所型を勧めており、減少しています。

はつらつ介護予防教室（通所型介護予防事業）

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
運 動 器 の 機 能 向 上	実施箇所数（か所）	43（ 32）	39	90.7
	実施回数（回）	721（ 418）	1,176	163.1
	参加実人数（人）	494（ 291）	1,090	220.6
	参加延人数（人）	5,150（3,002）	11,103	215.6
栄 養 改 善	実施箇所数（か所）	32（ 21）	24	75.0
	実施回数（回）	296（ 128）	331	111.8
	参加実人数（人）	74（ 40）	121	163.5
	参加延人数（人）	569（ 212）	658	115.6
口 腔 機 能 向 上	実施箇所数（か所）	40（ 29）	34	85.0
	実施回数（回）	490（ 191）	456	93.1
	参加実人数（人）	323（ 168）	337	104.3
	参加延人数（人）	2,565（ 870）	1,784	69.6
そ の 他	実施箇所数（か所）	43（ 32）	39	90.7
	実施回数（回）	721（ 424）	834	115.7
	参加実人数（人）	279（ 153）	460	164.9
	参加延人数（人）	2,968（1,563）	4,597	154.9

※平成 21 年度の実施箇所数は、後期分（委託）を再掲

はつらつ介護予防教室継続教室（通所型介護予防事業）

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
は つ ら つ 介 護 予 防 教 室 継 続 教 室	実施箇所数（か所）	12	13	108.3
	実施回数（回）	207	287	138.6
	参加実人数（人）	181	287	158.6
	参加延人数（人）	2,002	3,584	179.0

※平成 21 年度から、「はつらつ介護予防教室」終了時、判定結果が引き続き二次予防事業対象者となった人に実施している。

訪問型介護予防事業

単位：回数（人数）

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
運動器の機能向上	39 (15)	5 (1)	6.7
栄 養 改 善	8 (2)	0 (0)	0.0
口 腔 機 能 向 上	16 (5)	0 (0)	0.0
閉じこもり予防・支援	2 (1)	5 (1)	100.0
認知症予防・支援	24 (8)	5 (1)	12.5
う つ 予 防 ・ 支 援	14 (4)	5 (1)	25.0

※前年度比は、（ ）の訪問人数比

(4) 介護予防一次予防事業施策

健康で活力のある「健康寿命」の延伸のために、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるよう、介護予防知識の普及・啓発に努めるとともに、介護予防のための運動や認知症予防などの教室を開催し、高齢者の自発的な活動を育成・支援しています。

また、「元気を広げる人の養成講座」を開催し、介護予防活動を広げるボランティアを育成するとともに地域での活動の支援、介護予防のためのオリジナル体操「のびのび元気体操」の普及に取り組んでいます。

今後とも、介護予防知識の普及・啓発、各種教室の開催、介護予防ボランティアの育成と支援を推進する必要があります。

介護予防普及啓発事業

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)	
65 歳からの元いきいき教室 (一次予防事業)	実施回数(回)	175	171	97.7
	延べ参加人数(人)	2,591	2,506	96.7
はっらっ介護予防教室 (継続教室) ※	実施回数(回)	207	287	138.6
	延べ参加人数(人)	2,002	3,584	179.0
腰痛・膝関節痛・ 転倒骨折予防講座	実施回数(回)	18	19	105.6
	延べ参加人数(人)	261	279	106.9
高齢者対象の 健康教育	実施回数(回)	644	663	103.0
	延べ参加人数(人)	13,439	13,386	99.6
高齢者対象の訪問指導	延べ訪問人数(人)	876	926	105.7
認知症予防教室	実施回数(回)	30	31	103.3
	延べ参加人数(人)	402	429	106.7
認知症予防講演会	実施回数(回)	21	2	9.5
	延べ参加人数(人)	775	117	15.1

※平成21年度より、二次予防事業「はっらっ介護予防教室」終了時、判定結果が「維持」の人に実施している。

元気を広げる人の養成および介護予防ボランティア活動の状況

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
元 気 を 広 げ る 人 の 養 成 講 座	受講者数 (人)	104	69	66.3
	延べ受講者数(人)	466	379	81.3
	修了者数 (人)	100	67	67.0
	延べ修了者数(人)	404	471	116.6
元気を広げる人の養成講座 受講者へのフォローアップ事業	実施地区 (数)	29	25	86.2
	延べ実施地区(数)	43	40	93.0
元気を広げる人の介護予防 ボランティア活動の状況	実施回数 (回)	619	578	93.4
	延べ実施人数(人)	13,055	16,515	126.5
のびのび元気体操普及	実施回数 (回)	198	260	131.3
	延べ実施人数(人)	4,731	7,515	158.8

介護予防自主グループ活動の状況

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
運動主体の自主グループ (数)		12	17	141.7
認知症予防目的の自主グループ (数)		9	10	111.1

認知症高齢者等やその家族が住み慣れた家庭や地域で安心して生活が継続できるよう、地域社会全体で認知症の人を支える取組として地域住民、企業、職域団体、小中学校、行政、介護サービス事業所等を対象に、平成 23(2011)年度末までに約 1 万人の認知症サポーターの養成を目指しています。

認知症サポーターの養成等の活動状況

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
実施回数 (回)		59	102	172.9
受講実人数 (人)		1,949	3,690	189.3
内 訳	一般住民 (人)	1,476	1,500	101.6
	企 業 (人)	292	1,497	512.7
	学 校 (人)	0	605	605.0
	行 政 (人)	181	88	48.6

地域で介護予防の視点を持ってボランティアとして活動できる人を育成しています。

介護予防ボランティア育成の活動状況

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
実施回数 (回)	-	10	-
参加実人数 (人)	-	138	-

※ 高松市介護予防ボランティアとは、「元気を広げる人」「認知症サポーター」「介護予防サポーター」の養成講座の受講者を総称したものです。

イ 包括的支援事業等

(7) 介護予防ケアマネジメント

介護保険で「要支援 1」「要支援 2」と認定された人や、要支援・要介護状態になる可能性が高いと考えられる二次予防事業対象者への介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成やサービス利用後の効果を評価しています。

今後とも、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を継続できるように支援する必要があります。

「要支援 1」「要支援 2」の認定者数の増加とともに、ケアマネジメント件数についても、年々増加しています。また、自立支援に向けた介護予防マネジメントを適切に行い、必要な介護予防サービスを提供することで、心身の状態の維持改善に努めています。

「要支援 1」「要支援 2」への介護予防ケアマネジメント

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
利用契約件数 (件)	34,127	36,811	107.9

「要支援 1」「要支援 2」のサービス利用後の維持改善率

申請 期間	平成 21 年度 (平成 21 年 10 月～22 年 3 月)			22 年度 (平成 22 年 4 月～23 年 3 月)		
	新規に要支援 1, 2で給付管理 を行った数(人) A	維持改善 者数(人) B	維持改善率 (%)B/A	新規に要支援 1, 2で給付管理 を行った数(人) A	維持改善 者数(人) B	維持改善率 (%)B/A
項目	338	214	63.3	919	621	67.6

県長寿社会対策課調べ

(イ) 二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント

二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント件数は、「はつらつ介護予防教室」への参加者数の増加により、平成 22(2010)年度は増加しています。また、「はつらつ介護予防教室」参加の有無で介護保険認定率を比較すると、教室に最後まで参加した人は、参加しなかった人に比べて、低い傾向があります。今後とも、介護予防の効果があがるよう、科学的根拠に基づいた事業内容を充実する必要があります。

二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
計画作成数 (件)	958	1,348	140.7

二次予防事業対象者の介護保険認定率

～「はつらつ介護予防教室」参加と非参加の比較より～

区 分	人数	介護保険認定者数	介護保険認定率 (%)
はつらつ介護予防教室参加群	1,289	50	3.9
はつらつ介護予防教室非参加群	6,252	453	7.2

※ 平成 22 年度二次予防事業対象者 7,541 人の内、「はつらつ介護予防教室」を最後まで参加した 1,289 人と教室に参加されなかった 6,252 人の介護認定率の比較 (平成 23 年 8 月 31 日時点)

(ウ) 総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険に関するだけでなく、高齢者の様々な相談に応じています。

地域における関係者等とのネットワークの構築により、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、適切な保健・医療・福祉・介護サービスの機関または制度の利用につなげる等の支援を行っています。

また、平成 21(2009)年度より市内 28 か所の老人介護支援センターを窓口 (ブランチ) として委託し、緊密な連携や対応を行っています。

相談者や相談機関、相談内容、相談状況は多種多様であり、件数・実人数ともに増加していますが、特に介護保険、認知症に関する相談件数が増加しています。

今後も、引き続き相談窓口の利用促進に努めるとともに、関係機関や地域の福祉関係団体等とのネットワークを強化し、ワンストップサービスの拠点としての機能の充実を図る必要があります。

総合相談支援

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
総 合 相 談 支 援	件 数 (件)	12,458(5,307)	14,016(5,491)	112.5(103.5)
	実人数 (人)	7,584(4,359)	8,490(4,493)	111.9(103.1)

※ () 内は老人介護支援センター対応分を再掲

総合相談支援

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
介 護 保 険	6,040 (2,464)	7,474 (2,840)	123.7 (115.3)
介護 (介護保険以外)	3,150 (2,024)	2,959 (1,732)	93.9 (85.6)
介 護 予 防	892 (302)	870 (309)	97.5 (102.3)
健 康	529 (98)	427 (165)	80.7 (168.4)
医 療	410 (61)	431 (70)	105.1 (114.8)
認 知 症	1,016 (111)	1,232 (153)	121.3 (137.8)
そ の 他	421 (247)	623 (222)	147.9 (89.9)
合 計	12,458 (5,307)	14,016 (5,491)	112.5 (103.5)

※ () 内は老人介護支援センター対応分を再掲

(エ) 権利擁護

高齢者虐待の防止や早期発見，成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用に向けての情報提供など，高齢者の人権や財産などを守るための支援を行っています。

高齢者虐待についての相談は，平成 22(2010)年度，件数，実人数ともに減少していますが，高齢者の身近な相談機関として，今後とも，高齢者の人権や財産などを守り，安心して生活ができるための支援を継続する必要があります。

成年後見制度および日常生活自立支援事業についての相談は，必要性が浸透するとともに需要も高まり，件数，実人数ともに増加しています。

また，本市が行った成年後見制度申立て支援のうち，市長申立ておよびその他の申立てについては，必要な人に，適時適切な支援を行っています。

権利擁護に関する相談

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
高 齢 者 虐 待	件 数 (件)	581	498	85.7
	実人数 (人)	40	33	82.5
成 年 後 見 制 度	件 数 (件)	830	933	112.4
	実人数 (人)	201	226	112.4
日常生活自立支援事業	件 数 (件)	251	324	129.1
	実人数 (人)	61	72	118.0

成年後見制度申立て

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
市 長 申 立 て	13	10	76.9
その他の申立て (本人・親族)	6	9	150.0
合 計	19	19	100.0

(オ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域における関係機関との連携体制構築や介護支援専門員同士のネットワークの構築、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への助言などを行っています。

また、介護支援専門員情報交換会に加え、平成 22(2010)年度から、高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会を通じて事業者への支援・助言など連携強化を図ったこともあり、介護支援専門員からの相談件数は前年度に比べて増加しています。

今後とも、介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら、支援を必要とする高齢者の様々な状況に的確に対応できるよう、支援・助言などを行うとともに、地域における介護支援専門員同士のネットワークづくりおよび関係機関との連携体制を拡充する必要があります。

介護支援専門員からの相談支援

区 分		平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
介護支援専門員からの相談	件 数 (件)	528	863	163.4
	実人数 (人)	260	403	155.0

関係機関との連携状況

区 分		平成 21 年度	22 年度	
地 域	地区民生委員児童委員との連絡会	回 数 (回)	39	16
		人 数 (人)	718	483
	民連理事会・民連ブロック別研修会	回 数 (回)	12	27
介 護 保 険 関 連	地域密着型運営推進会議	回 数 (回)	264	268
	老人介護支援センターの地域ケア小会議	回 数 (回)	9	9
		人 数 (人)	304	283
	介護支援専門員等との情報交換会	回 数 (回)	9	4
		人 数 (人)	477	268
	居宅介護支援事業者等との合同会議	回 数 (回)	12	18
通所介護事業所との合同会議	回 数 (回)	—	9	
処遇困難事例に関する医療機関との連携		回 数 (回)	87	175

ウ 任意事業

(7) 介護給付等費用適正化事業

介護給付適正化事業の主要 5 事業である「認定調査チェック」、「ケアプランチェック」、「住宅改修等の点検」、「国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムの縦覧点検表による請求内容のチェック」、「介護給付費通知」を着実に実施することにより、サービス事業者の介護報酬請求の適正化を推進します。

(4) 家族介護支援事業（認知症高齢者見守り事業）

徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している家族に対して、人工衛星を利用した位置情報検索サービスを受けるための費用の一部を助成する徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用促進を図っています。

徘徊高齢者家族支援サービス事業

区 分	平成 21 年度	22 年度
助成件数 (件)	9	11
登録人数 (人)	19	22

(ウ) その他事業（成年後見制度利用支援事業・地域自立生活支援事業等）

認知症等によって判断能力の低下が見られる高齢者で、適切な介護サービスの利用や金銭的管理、法律的行為などについて支援が必要な場合、成年後見制度の活用につなげています。また、家族がいない等の理由で審判の申立てを本市が代わって行った場合において、経済的理由で申立て経費や成年後見人等の報酬が払えないケースについては、費用の一部を助成しています。

高齢者の生活特性に配慮した高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）において、入居者に対して生活指導や相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、関係機関との連絡等を行う生活援助員を派遣しています。

今後とも、高齢者が地域で自立して安心かつ安全な生活を継続できるよう、支援する必要があります。

市長申立て状況

区 分	平成 21 年度	22 年度	前年度比 (%)
市 長 申 立 て	13	10	76.9
市長申立ての内経費助成分	1	2	200.0

高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング）

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

住宅名	戸数	入居戸数	入居者数	生活援助員の派遣人数	生活援助員の派遣形態
県営住宅高松元山団地	28 戸	28 戸	33 人	1 人	常駐
市営住宅旭ヶ丘団地	27 戸	24 戸	34 人	1 人	常駐
市営住宅香西本町団地	22 戸	20 戸	25 人	1 人	常駐
市営住宅川東団地	12 戸	12 戸	14 人	1 人	派遣
合 計	89 戸	84 戸	106 人	4 人	

地域支援事業の事業量

平成 21 年度

(単位：千円，%)

区分		計画 A	実績 B	増減 B-A	計画比 B/A
介護 予 防 事 業	介護予防特定高齢者施策	263,029	215,427	△ 47,602	81.9
	特定高齢者把握事業	199,717	150,975	△ 48,742	75.6
	通所型介護予防事業	48,548	50,203	1,655	103.4
	訪問型介護予防事業	12,725	12,360	△ 365	97.1
	介護予防特定高齢者施策評価事業	2,039	1,889	△ 150	92.6
	介護予防一般高齢者施策	56,816	43,809	△ 13,007	77.1
	介護予防普及啓発事業	53,950	41,506	△ 12,444	76.9
	地域介護予防活動支援事業	827	414	△ 413	50.1
	介護予防一般高齢者施策評価事業	2,039	1,889	△ 150	92.6
	小計	319,845	259,236	△ 60,609	81.1
支 援 事 業 的 包 括 的	介護予防ケアマネジメント事業	356,112	307,471	△ 48,641	86.3
	総合相談支援・権利擁護事業				
	包括的・継続的ケアマネジメント事業				
小計					
任 意 事 業	介護給付等費用適正化事業	14,719	11,417	△ 3,302	77.6
	家族介護支援事業	218	103	△ 115	47.2
	認知症高齢者見守り事業	218	103	△ 115	47.2
	その他の事業	11,298	10,037	△ 1,261	88.8
	成年後見制度利用支援事業	1,450	213	△ 1,237	14.7
	地域自立生活支援事業	9,704	9,704	0	100.0
	住宅改修支援事業費	144	120	△ 24	83.3
	小計	26,235	21,557	△ 4,678	82.2
地域支援事業合計		702,192	588,264	△ 113,928	83.8

平成 22 年度

(単位：千円，%)

区分		計画 A	実績 B	増減 B-A	計画比 B/A
介護 予 防 事 業	介護予防特定高齢者施策	291,070	216,004	△ 75,066	74.2
	特定高齢者把握事業	219,242	159,027	△ 60,215	72.5
	通所型介護予防事業	57,062	51,789	△ 5,273	90.8
	訪問型介護予防事業	12,727	4,305	△ 8,422	33.8
	介護予防特定高齢者施策評価事業	2,039	883	△ 1,156	43.3
	介護予防一般高齢者施策	56,866	41,658	△ 15,208	73.3
	介護予防普及啓発事業	54,000	37,986	△ 16,014	70.3
	地域介護予防活動支援事業	827	324	△ 503	39.2
	介護予防一般高齢者施策評価事業	2,039	3,348	1,309	164.2
	小計	347,936	257,662	△ 90,274	74.1
支 援 事 業 的 包 括 的	介護予防ケアマネジメント事業	372,000	303,232	△ 68,768	81.5
	総合相談支援・権利擁護事業				
	包括的・継続的ケアマネジメント事業				
小計					
任 意 事 業	介護給付等費用適正化事業	12,409	11,637	△ 772	93.8
	家族介護支援事業	218	126	△ 92	57.8
	認知症高齢者見守り事業	218	126	△ 92	57.8
	その他の事業	15,571	9,702	△ 5,869	62.3
	成年後見制度利用支援事業	5,723	132	△ 5,591	2.3
	地域自立生活支援事業	9,704	9,508	△ 196	98.0
	住宅改修支援事業費	144	62	△ 82	43.1
	小計	28,198	21,465	△ 6,733	76.1
地域支援事業合計		748,134	582,359	△ 165,775	77.8

2 高齢者保健福祉事業の現状と課題

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

ア 「健やか高松 21」の推進

高齢化の進展に伴い、平均寿命が伸びてはいるものの、がんや心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しており、病気によって生活の質を低下させたり、介護が必要な状態を引き起こし、健康寿命を短くしています。こうした生活習慣病の発症には、普段の食生活や運動習慣などの生活習慣がかかわっていることから、病気を予防するための生活習慣の改善とこころ豊かに人生を送るための健康の保持・増進が重要です。

このため、市民一人ひとりが自らの健康的な生活習慣について考え、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、「こころの豊かさ」、「運動」、「食生活」、「歯の健康」、「安全」、「たばこ」、「アルコール」および「生活習慣病」の 8 つの生活習慣について、健康づくりの実践目標等を設定した健康づくり推進プランの「健やか高松 21」に基づき、生涯を通じた健康づくりを推進しています。

市民自らがこころと身体健康づくりに取り組むための支援として、病気の発病を予防する「一次予防」を推進するための健康づくりの普及・啓発や、がん検診・各種の健康診査を行い、病気の早期発見・早期治療などのための「二次予防」にも取り組んでいます。

健康づくりへの取組状況

○ こころの豊かさ

- ・こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発
平成 21 年度 50 回開催 参加者 1,946 人
平成 22 年度 91 回開催 参加者 3,444 人
こころの健康づくりパンフレットの配布 12 万部
- ・こころの健康相談の実施
平成 21 年度 相談件数 2,653 件
平成 22 年度 相談件数 3,293 件
- ・こころの健康（うつ病や自殺予防）についての地域での学習会の実施
平成 21 年度 20 回 参加者 1,043 人
平成 22 年度 52 回 参加者 2,231 人

○ 運動・食生活・安全・たばこ・アルコール

- ・運動・栄養・休養・禁煙・アルコールなどの健康づくりのための知識の普及
平成 21 年度 94 回開催 参加者 3,627 人
平成 22 年度 96 回開催 参加者 2,896 人

- ・ 地区ウォーキング大会の開催支援
 平成 21 年度 25 地区 71 回 参加者 4,284 人
 平成 22 年度 16 地区 44 回 参加者 2,788 人
- ・ 骨粗しょう症予防のための健康教室の実施
 平成 21 年度 59 回開催 参加者 3,331 人
 平成 22 年度 65 回開催 参加者 4,114 人
- ・ 高齢者の転倒・骨折予防についての講座の実施
 平成 21 年度 268 回 4,363 人
 平成 22 年度 319 回 5,448 人
- ・ 高齢者の健康に関する相談の実施
 平成 21 年度 170 回開催 参加者 3,128 人
 平成 22 年度 252 回開催 参加者 3,467 人

○ 歯の健康

- ・ 8020 運動推進などの歯の健康についての知識の普及
 平成 21 年度 69 回開催 参加者 2,185 人
 平成 22 年度 71 回開催 参加者 1,902 人
- ・ 成人歯科健康診査の実施 (40・50・60・65・70・75 歳)

区 分		平成 21 年度	22 年度
成人歯科健康診査	受診人数 (人)	2,993	3,135
	受診率 (%)	9.1	9.9

○ 生活習慣病

- ・ がん検診の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
胃 が ん	受診人数 (人)	3,461	3,379
	受診率 (%)	3.1	3.1
大 腸 が ん	受診人数 (人)	33,993	32,476
	受診率 (%)	30.7	29.3
肺 が ん	受診人数 (人)	18,558	17,554
	受診率 (%)	16.8	15.9
子 宮 頸 が ん	受診人数 (人)	14,115	14,434
	受診率 (%)	30.4	31.1
乳 が ん	受診人数 (人)	11,351	10,327
	受診率 (%)	31.8	28.9
前 立 腺 が ん	受診人数 (人)	14,739	14,202
	受診率 (%)	40.6	39.1

- ・ がん・高血圧・心臓病などの生活習慣病予防に関する知識の普及
 平成 21 年度 186 回開催 参加者 7,518 人
 平成 22 年度 188 回開催 参加者 6,715 人

- 生活習慣病などの健康に関する相談の実施
 平成 21 年度 124 回開催 参加者 3,530 人
 平成 22 年度 123 回開催 参加者 4,053 人

- メタボリック症候群早期発見のための健診の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
特 定 健 康 診 査 40 歳～74 歳	受診人数 (人)	24,702	23,647
	受診率 (%)	37.4	35.6

- 生活習慣病早期発見のための健診の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
後 期 高 齢 者 医 療 健康診査 75 歳以上	受診人数 (人)	18,831	18,682
	受診率 (%)	37.8	36.8

- 介護予防のための健診の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
生 活 機 能 評 価	受診人数 (人)	30,041	28,280
	受診率 (%)	39.9	37.3

イ 保健組織活動の推進

市民一人ひとりの積極的な健康管理と自主的な健康づくり意識の高揚を図るため、地域において主体的に健康づくり活動を行う人材を育成し、保健委員会連絡協議会や各地区保健委員会が行う意識啓発や実践活動などの保健組織活動を推進しています。

○ 地区保健委員会の主体的な活動を行う人材の育成

- 保健委員会連絡協議会の研修会を通じた人材育成の実施

平成 21 年度 「家族とメンタルヘルスーこれからの保健活動における課題と展望ー」 参加者 85 人

「みんなで取り組む健康づくり」 参加者 127 人

平成 22 年度 「こころの健康～あなたにできることは～」 参加者 212 人

「笑い与健康」～お安くできる健康法～ 参加者 215 人

ウ 食生活改善活動の推進

日々のより良い生活習慣が、健康づくりの大きな前提となることから、正しい食生活習慣の普及を図るため、食生活改善推進協議会による伝達講習会の開催等、地域における高齢者の食生活改善の実践活動を推進しています。

○ 地域における食生活改善の実践活動を行う人材の育成

- 食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成

○ 食生活改善の実践活動

- 食生活改善推進員による地域伝達講習会の開催

平成 21 年度 「よい食生活をすすめるためのグループ講習会」 参加者 950 人

「健やかクッキング」 参加者 889 人

平成 22 年度 「よい食生活をすすめるためのグループ講習会」 参加者 913 人

「健やかクッキング」 参加者 936 人

エ 感染症予防対策の充実

高齢者は結核やインフルエンザなどの感染症に対する抵抗力が弱いことから、正しい知識の普及に努めるとともに、高齢者を対象にインフルエンザの予防接種や、各地区巡回による結核の定期健康診断を実施し、早期発見・早期治療に結びつけるなど、感染症予防に努めています。

○ 65 歳以上のインフルエンザ予防接種の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
インフルエンザ 予防接種	受診人数 (人)	57,158	60,428
	受診率 (%)	61.0	62.7

○ 結核健康診断の実施

区 分		平成 21 年度	22 年度
結核健康診断	受診人数 (人)	12,172	11,730
	受診率 (%)	14.7	13.9

オ 介護予防の推進および啓発

高齢者の心身機能の改善や環境づくりなどを通じて、個々の生活行為（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質（QOL）の向上に努めるとともに、これにより、高齢者の健康寿命をできる限り延ばすことを支援しています。

- はつらつ介護予防教室の実施等により、要介護状態にならないように支援しています。
- 認知症サポーターなどの介護予防ボランティアの人材育成等により、社会参加を促し、元気な高齢者が増加するよう努めています。

(2) 生きがいくりと社会活動への参加の促進

敬老の日の行事や老人クラブ活動，高松市シルバー人材センター事業への支援，生涯学習・生涯スポーツの推進などを通じて，高齢者の生きがいくりと社会活動への参加の促進に努めています。

今後とも，多様な生きがいくりの場の提供や社会活動への機会の創出などに取り組む必要があります。

ア 敬老事業

毎年 9 月には，各地区において 75 歳以上の高齢者を対象に，地域の特色を生かした敬老会を開催するとともに，市長および市議会議長等が男女の市内最高齢者と 100 歳の高齢者宅を訪問し，記念品を贈って長寿を祝っています。

敬老の日の行事内容

区 分		平成 21 年度	22 年度
敬老会事業	75 歳以上 (人)	40,780	48,729
	実施	地区 (箇所)	41
		施設 (箇所)	70
市内最高齢者		男 105 歳 女 106 歳	男 106 歳 女 107 歳
100 歳 (人)		73	83

イ 老人クラブ活動への支援

高齢者の生きがいづくりや社会活動への参加を促進するため、パンフレットや広報紙等を活用し、老人クラブへの加入を促進しています。

今後とも、老人クラブ連合会運営や活動事業、単位老人クラブ活動を補助することなどにより、高齢者の多様なニーズに応じた活動内容の充実や各種活動を企画・指導する人材育成、老人大学を通じた地域福祉のリーダー養成を促進し、老人クラブ活動を支援する必要があります。

○ 老人クラブへの加入促進

- ・単位クラブを中心とする加入促進活動の実施
- ・老人大学受講者のうち未加入者への加入促進
- ・広報紙等の媒体を活用

○ 老人クラブ活動内容の充実

- ・老人クラブ連合会運営・活動事業補助, 単位老人クラブ活動助成
- ・ニュースポーツ等の多様なスポーツ活動の展開
- ・交通安全指導者研修会を通じた指導者の育成
- ・情報提供等の機会拡大による活動支援

○ 老人クラブ活動を企画・指導する人材の育成を促進

- ・各種活動を企画・指導する人材を育成する事業等の企画
- ・指導者研修会を通じた人材育成の促進

平成 21 年 6 月 18 日～ 6 月 26 日, 7 会場で開催, 参加者 703 人

平成 22 年 6 月 28 日～ 7 月 6 日, 7 会場で開催, 参加者 704 人

- ・老人大学を通じた地域福祉のリーダー養成の促進

平成 21 年 5 月 29 日～平成 23 年 2 月 26 日開講

(健康・文化・生活の 3 学科で延べ 51 講座実施, 修了生 147 人)

平成 22 年 5 月 26 日～平成 23 年 2 月 25 日開講

(健康・文化・生活の 3 学科で延べ 51 講座実施, 修了生 144 人)

老人クラブの結成状況

区 分	平成 21 年度	22 年度
ク ラ ブ 数 (団体)	397	390
会 員 数 (人)	22, 248	21, 710

ウ 生涯学習の推進

生涯学習センターにおいては、本市の生涯学習の拠点として、多様化、高度化する高齢者の学習ニーズに応えるため、様々な学習の機会や情報を提供するとともに、コミュニティセンターなどにおいて、人権、安全(交通安全・健康)、世代間交流など現代的課題を取り入れた高齢者教室を開設しています。また老人福祉センターにおいては、健康講座などを実施しています。

今後とも、インターネットを利用した施設予約管理などにより、生涯学習への積極的な参加の促進を図る必要があります。

○ 生涯学習センターにおける各種講座の実施、講座内容の充実

- ・ 生涯学習カレッジ 114 回開催 (平成 21 年度)、122 回開催 (平成 22 年度)
- ・ 生涯学習推進事業 102 回開催 (平成 21 年度)、137 回開催 (平成 22 年度)
- ・ 市民参画促進事業 43 回開催 (平成 21 年度)、35 回開催 (平成 22 年度)

○ コミュニティセンターなどにおける高齢者教室の実施、講座内容の充実

- ・ 高齢者教室開設数 51 教室
平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 15 日
6 回～20 回 (1 回あたり 2 時間)
平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 15 日
6 回～28 回 (1 回あたり 2 時間)
人権、交通安全または健康、世代間交流など各教室 1 回以上実施

○ 老人福祉センターにおける健康講座の実施、講座内容の充実

- ・ 牟礼老人福祉センター
歌謡教室 12 回 402 人 (平成 21 年度) 12 回 386 人 (平成 22 年度)
健康体操 6 回 66 人 (平成 21 年度) 6 回 42 人 (平成 22 年度)
- ・ 茶寿荘
健康教室 12 回 421 人 (平成 21 年度) 12 回 547 人 (平成 22 年度)
健康体操 16 回 580 人 (平成 21 年度) 16 回 611 人 (平成 22 年度)

○ 高松市公共施設利用総合情報システム(かがわ電子自治体システム)の活用等による生涯学習に関する情報提供

- ・ ホームページの更新、毎月 2 回
- ・ ホームページのアクセス数 262,468 件 (平成 21 年度)
375,797 件 (平成 22 年度)
- ・ 人材情報提供件数 748 件 (平成 21 年度) 749 件 (平成 22 年度)
- ・ 公共施設利用総合情報システム アクセス件数
11,705 件 (4 施設分) (平成 21 年度) 15,961 件 (4 施設分) (平成 22 年度)

エ 生涯スポーツの推進

高齢者の生涯スポーツの普及振興と健康増進を図るため、高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会、高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会、骨盤体操教室、はつらつ若返り体操教室を開催しています。

今後とも、高齢者にとって充実した各種大会・教室等を開催し、積極的な参加の促進を図る必要があります。

- **高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会**
平成 21 年 9 月 27 日（日）高松市東部下水処理場多目的広場
34 チーム 218 人参加
平成 22 年 9 月 26 日（日）高松市東部下水処理場多目的広場
32 チーム 214 人参加
- **高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会**
平成 21 年 9 月 19 日（土）さぬき空港公園 38 チーム 308 人参加
平成 22 年 9 月 18 日（土）さぬき空港公園 37 チーム 302 人参加
- **高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会**
平成 21 年 7 月 9 日（水）さぬき空港公園 33 チーム 395 人参加
平成 22 年 7 月 13 日（火）さぬき空港公園 34 チーム 426 人参加
- **骨盤体操教室 40 歳以上**
延べ 452 人参加（平成 21 年度） 延べ 430 人参加（平成 22 年度）
- **はつらつ若返り体操教室**
延べ 1,403 人参加（平成 21 年度） 延べ 1,400 人参加（平成 22 年度）

オ シルバー人材センター事業の促進

高齢者の長年の知識と培った経験を生かした就業機会の創出を図るため、高松市シルバー人材センターに運営補助等による支援に努め、また、シルバーフェアの開催や広報紙等で同センター事業について市民への周知を図るなど事業を促進しています。

今後とも、高齢者の雇用・就業対策を推進するため、高松市シルバー人材センターを支援する必要があります。

高松市シルバー人材センター事業

区 分		平成 21 年度	22 年度
高松市シルバー 人材センター事業	会員数 (人)	2,095	2,103
	受注件数 (件)	20,467	21,308
	延べ就業人数 (人)	169,531	164,660

高松市シルバー人材センター

事務所	対象地区	住所
本部事務局	旧高松市	高松市西宝町 1 丁目 9-20
南部地区センター	香川町・香南町	高松市香川町浅野 836-5 J A 香川農協香川浅野支店東隣
東部地区センター	牟礼町・庵治町	高松市牟礼町牟礼 216-1 高松市社会福祉協議会牟礼支所内
国分寺連絡事務所	国分寺町	高松市国分寺町新居 1150-1 国分寺老人福祉センター内
塩江町連絡事務所	塩江町	高松市塩江町安原上東 99-1 塩江保健センター（通称）内

カ 社会活動への参加の促進

地域社会の中で高齢者自らの経験と知識を生かせる社会活動の機会として、高齢者が行う地域コミュニティ活動やボランティア活動を支援するほか、保育所、幼稚園、および小中学校においては、高齢者と児童生徒との交流を図っています。

今後とも、高齢者の社会活動への参加促進を図るため、地域コミュニティ活動やボランティア活動を支援する必要があります。

○ 地域で高齢者を支え合うまちづくりに関する事業

実施地区 44

緊急時・災害時の支援体制づくり事業

ひとり暮らし高齢者等の安否を確認する事業

高齢者と子どもたちとの世代間の交流事業

○ 保育所の世代間交流

公立保育所

14 か所 延べ 160 回 延べ 14,038 人参加 {児童・高齢者} (平成 21 年度)

16 か所 延べ 174 回 延べ 15,113 人参加 {児童・高齢者} (平成 22 年度)

私立保育所

28 か所 (平成 21 年度) 30 か所 (平成 22 年度)

○ 幼稚園の高齢者との交流・体験活動

公立幼稚園

全 29 園 (平成 21 年度)

全 29 園 (平成 22 年度)

○ 福祉に関する学習機会の拡充

高齢者との交流・体験学習などの実施

小学校 41 校, 中学校 6 校 (平成 21 年度)

小学校 36 校, 中学校 8 校 (平成 22 年度)

キ ふれあいの場の確保

○ コミュニティセンター

コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターでは、より一層、地域住民の交流が活発に行われるよう、ふれあい交流事業などにより、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めています。

今後とも、地域住民による活動の場として、有意義なものとなるよう、時代に対応した施設整備を図る必要があります。

区 分	平成 21 年度	22 年度
コミュニティセンター（箇所）	46	51

○ 老人福祉施設等

老人福祉センターなどにおいては、高齢者に健康の増進・教養の向上およびレクリエーションの場を提供するため、利用促進や充実した事業内容を図り、施設の有効活用に努めています。

高齢者のニーズの多様化やデイサービス等の高齢者向け施設の増加など、老人センター等の利用環境が変化しており、その在り方の見直しが必要となっています。

・老人センター

屋島源平荘（高松市屋島中町 453 番地 {屋島コミュニティセンター横}）

高齢者に健康の増進・教養の向上およびレクリエーション等の場を提供し、高齢者福祉の向上を図っています。

区 分	平成 21 年度	22 年度
入浴（人）	1,850	1,038
集会室（人）	199	117

・老人福祉センター

高齢者の健康の保持・増進はもとより、各種健康相談や生活相談、日帰り介護（デイサービス）、機能回復訓練等の在宅保健福祉サービスのほか、レクリエーション活動等の生きがい活動、さらには、地域間交流、世代間交流等の促進機能も有する地域拠点施設となっています。

ふれあい福祉センター勝賀（高松市香西南町 476 番地 1）

区 分	平成 21 年度	22 年度
入浴 (人)	16,494	16,134
集会室 (人)	11,655	12,335
テニスコート (人)	3,103	3,049
機能回復訓練室 (人)	14,647	18,181
図書館・児童室 (人)	14,683	12,980
娯楽室 (人)	1,880	1,934

茶寿荘（高松市観光通二丁目 8 番 20 号 {高松市総合福祉会館 2F}）

区 分	平成 21 年度	22 年度
延べ利用者数 (人)	61,703	64,403

国分寺老人福祉センター（高松市国分寺町新居 1150 番地 1）

区 分	平成 21 年度	22 年度
入浴 (人)	103	67
集会室 (人)	5,840	4,892

牟礼老人福祉センター（高松市牟礼町牟礼 130 番地 2）

区 分	平成 21 年度	22 年度
入浴 (人)	4,025	3,599
集会室 (人)	2,789	2,878
娯楽室 (人)	1,670	1,239

・介護予防拠点施設

高齢者等の介護予防および健康の保持増進に関する事業や在宅生活の支援に関する事業，居宅介護支援の質の向上を図るための事業を行うとともに，地域住民の世代間交流の場を提供しています。

香南ふれあい館（高松市香南町横井 1001 番地 2）

区 分	平成 21 年度	22 年度
延べ利用者数（人）	1,222	1,640

香南地域ふれあいセンター（高松市香南町西庄 511 番地 2）

区 分	平成 21 年度	22 年度
延べ利用者数（人）	991	873

・老人いこいの家

レクリエーション活動等を通じて高齢者の心身の健康増進を図るとともに，地域での高齢者の会合等の場を提供しています。

施設名	所在地
白梅荘	扇町一丁目 2-31
亀阜荘	亀岡町 7-7
楠上荘	楠上町二丁目 5-11
二番丁荘	番町二丁目 13-1
花畑荘	多賀町一丁目 1-25
西二番丁荘	扇町三丁目 6-15
新北荘	新北町 6-15
栗林藤塚荘	藤塚町二丁目 12-23
玉藻町公共広場集会場	玉藻町 3-20
庵治朝日児童公園いこいの家	庵治町 1256-1
牟礼老人いこいの家	牟礼町牟礼 1978-1

・老人つどいの家・つどいの部屋

地域の老人クラブ等が高齢者の交流・レクリエーションの場として使用する施設の整備等を支援しています。

(3) 生活支援事業の推進

高齢者が住み慣れた地域社会において、継続して生活できるよう、社会の変化や高齢者のニーズを踏まえ、多様な生活支援サービスを提供しています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、低所得高齢者、介護や支援が必要な高齢者、さらに、寝たきり高齢者等を介護している家族の方などの支援に努めています。

今後も、高齢化社会の進展により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また、介護や支援が必要な高齢者が増加することが予想されますが、真に必要な人に必要なサービスが提供できるよう、超高齢社会においても、持続可能なサービスの提供に努めます。

ア 軽度生活援助事業

日常生活上の援助が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、シルバー人材センターの援助員による買物、家周りの掃除などの軽易なサービスを提供

区 分	平成 21 年度	22 年度
登 録 人 数 (人)	2,316	2,600
延 べ 利 用 回 数 (回)	14,427	15,711

イ 緊急通報装置貸与等事業

ひとり暮らし高齢者等に、緊急時に押しボタンにより異常事態を消防局に知らせる装置を貸与・給付

区 分	平成 21 年度	22 年度
貸 与 ・ 給 付 件 数 (件)	2,416	2,583

ウ 福祉電話貸与事業

低所得のひとり暮らし高齢者等に、福祉電話を貸与

区 分	平成 21 年度	22 年度
貸 与 件 数 (件)	162	152

エ 高齢者と施設の交流事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、老人福祉施設で調理された食事を自宅まで配食するサービスを提供

区 分	平成 21 年度	22 年度
実 施 施 設 数 (所)	10	10
延 べ 食 数 (食)	25,793	26,881

オ 高齢者と地域の交流事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域の方々の協力により、定期的な食事のサービス（会食）を提供

区 分	平成 21 年度	22 年度
実 施 地 区 数 (地区)	28	28
延 べ 食 数 (食)	22,789	22,942

カ 高松市社会福祉協議会食事サービス助成事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、会員制により、日常における配食サービスに要する費用の一部を助成

区 分	平成 21 年度	22 年度
助 成 食 数 (食)	106,722	110,105

キ 高齢者生きがいデイサービス事業

日常生活に支障のある高齢者または、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等に、趣味や創作活動、レクリエーションなどのデイサービスを実施

区 分	平成 21 年度	22 年度
登 録 人 数 (人)	934	876
延 べ 利 用 者 数 (人)	11,403	10,933

ク 高齢者福祉タクシー助成事業

要介護状態で低所得の高齢者に、タクシー助成券を交付

区 分	平成 21 年度	22 年度
助成券交付人数 (人)	2,717	2,878

ケ 日常生活用具給付事業

低所得のひとり暮らし高齢者または、身体機能が低下状態にあるひとり暮らし高齢者に、自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付

区 分	平成 21 年度	22 年度
自 動 消 火 器 (件)	35	94
火 災 警 報 器 (件)	120	186
電 磁 調 理 器 (件)	95	98

コ 高齢者住宅改造助成事業

寝たきり等の状態で、日常生活で介助を必要とする高齢者の世帯に、自宅の浴室・便所等の改造費の一部を助成

区 分	平成 21 年度	22 年度
助 成 件 数 (人)	62	46

サ 高齢者短期入所事業

虚弱な高齢者を、家庭において一時的に養護できなくなった場合に、養護老人ホームでの短期間の入所サービスを提供

区 分	平成 21 年度	22 年度
延 べ 利 用 人 数 (人)	96	58
延 べ 利 用 日 数 (日)	556	364

シ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業

寝たきりまたは認知症等の高齢者で、常時紙おむつを必要とする方に紙おむつを給付

区 分	平成 21 年度	22 年度
登 録 人 数 (人)	4,732	5,109
延 べ 給 付 人 数 (人)	50,652	55,554

ス 寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業

寝たきりまたは認知症の高齢者を、自宅で常時介護している家族の方に、介護見舞金を支給

区 分	平成 21 年度	22 年度
支 給 人 数 (人)	1,330	1,414

(4) 認知症高齢者等対策の推進

地域の高齢者が、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、認知症高齢者等と家族を支援する関係者の協力体制や連携を図る関係者会議等を開催し、高齢者のニーズや利用できるサービスなど認知症に関する地域の状況や具体的な実践について関係者で共有し、地域の状況に応じた取組を推進していく必要があります。

ア 認知症サポーター養成講座

地域住民の認知症高齢者等に対する正しい知識の普及啓発を図るため、平成 21(2009)年度は、主に民生委員児童委員や近隣住民、老人介護支援センターの相談協力員などや、老人クラブ、自治会などを対象に、また、平成 22(2010)年度は、小中学校や銀行・商店などを始め高齢者が身近に利用する施設等や行政の職員等へも対象を拡大し、認知症サポーター養成を実施しています。併せて、フォローアップ講座の開催やキャラバンメイトスキルアップ研修等も実施し、認知症高齢者の早期発見・早期対応や地域における見守りなどの支援体制の整備に取り組んでいます。

区 分		平成 21 年度	22 年度
開催回数 (回)		59	102
実人数 (人)		1,949	3,690
内訳	一般住民 (人)	1,476	1,500
	企 業 (人)	292	1,497
	学 校 (人)	0	605
	行 政 (人)	181	88

イ 介護予防ボランティアのつどい

地域で介護予防の視点を持ってボランティアとして活動できる人の育成に取り組んでいます。

区 分	平成 21 年度	22 年度
開催回数(回)	-	10
実人数(人)	-	138

※保健センターと共催

ウ 物忘れ・認知症相談

医師や保健師による「物忘れ・認知症相談」を実施し、身近な専門相談機関として認知症の早期発見・早期対応等の支援に取り組んでいます。

区 分		平成 21 年度	22 年度
開催回数 (回)		8	20
実人数 (人)		23	59
内訳	終 結	3	9
	助言指導	7	21
	医療機関紹介	13	29

※平成 21 年 11 月より開始

エ 認知症の人を支える家族のつどい (ひだまり)

介護者の悩みや情報交換など仲間づくりを行う場として「認知症の人を支える家族のつどい」(ひだまり)を、開催しています。

区 分		平成 21 年度	22 年度
開催回数 (回)		-	3
実人数 (人)		-	24

※平成 22 年 11 月より開始

オ 認知症地域支援体制構築等推進事業

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために、地域住民が認知症を理解し、ともに地域で支え合うために自分ができることは何かを考える機会とするためにシンポジウムを開催しました。

また、認知症の基礎知識や認知症予防・対策、総合相談など、認知症に関する情報を一冊にまとめた「あんしんガイドブック」を作成し、広報たかまつと同時に世帯配布しました。

- ・ 認知症を地域で支えるまちづくりシンポジウムの開催

平成 23 年 2 月 14 日、サンポートホール高松にて開催 1,123 人参加

- ・ 認知症の人とその家族を支えるための「あんしんガイドブック」の世帯配布

平成 23 年 2 月 15 日号広報たかまつと同時配布 148,000 部

カ 権利擁護

日常生活自立支援事業の利用促進や、成年後見制度の普及啓発を図るため、制度内容をわかりやすく説明したリーフレットを配布しています。

また、高松市社会福祉協議会や家庭裁判所、後見人などの関係機関との連携・調整を行っています。

区 分		平成 21 年度	22 年度
高松市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業	認知症高齢者相談件数 (件)	1,699	2,124
	認知症高齢者契約件数 (件)	14	12
成年後見制度	相談件数 (件)	830	933
	市長申立て	13	10
	その他の申立て (本人・親族)	6	9

キ 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護におけるサービスの質の確保を図るため、事業者に対する運営指導を実施しています。また、運営推進会議において、地域からの情報や意見を取り入れられるように支援しています。

区 分		平成 21 年度	22 年度
年度末施設数	(所)	41	42
年度末定員数	(人)	801	819

ク 徘徊高齢者保護ネットワーク

徘徊事案が発生した場合、警察署等と連携し、整備している徘徊高齢者保護ネットワークを活用し、徘徊高齢者の早期発見、保護に努めています。

(5) 高齢者虐待防止対策等の推進

平成 17(2005)年 11 月に成立した「高齢者虐待の防止，高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき作成した「高松市高齢者虐待防止・対応マニュアル」を平成 21(2009)年度に見直しを行うなど，高齢者虐待の発生予防や虐待を受けた高齢者の保護や養護者への支援等の強化に努めています。

また，高齢者虐待を早期に発見し，迅速かつ効果的に実施するため，当該マニュアルの保健・医療・福祉の関係団体や市民等への周知に努めています。

今後とも，関係団体等との連携を強化し，高齢者虐待の予防・早期発見に努め，より迅速に適切な対応ができるよう，市，老人介護支援センター，警察署等で構成された高齢者虐待対応ネットワークの強化を図っていく必要があります。

(6) 地域ケア体制の充実

地域包括支援センターを中核として，老人介護支援センター等において，在宅介護等に関する相談や介護・保健福祉サービスの情報提供を行うとともに，各地域のサービス提供機関等へ適切な指導・支援を行うなど，地域ケアの環境づくりに努めています。

また，地域コミュニティを中心として，保健・医療・福祉の関係団体との連携のもと，地域で高齢者を支え合うまちづくりに関する事業を実施し，地域団体・住民相互の連携体制の強化に取り組んでいます。

今後とも，高齢者が住み慣れた地域社会で安心して暮らし続けられるよう，地域ケア体制の充実を図る必要があります。

主な事業の実施状況

区 分		平成 21 年度	22 年度
地域で高齢者を支え合うまちづくりに関する事業	実施地区数(地区)	44	44

(7) 災害時の援護体制の整備

- ひとり暮らし高齢者などが、災害情報の提供や、避難等の手助けを、地域の中で素早く、安全に受けられる体制を構築するため、地域において避難支援を希望する者の台帳の整備を行っています。

今後とも、地域での迅速かつ安全な体制づくりを図る必要があります。

災害時要援護者台帳整備状況

区 分	平成 21 年度	22 年度
新規対象者 (人)	4,415	4,024
登録希望者 (人)	874	783
登録率 (%)	19.8	19.6

- 自主防災組織が結成されていない単位自治会を重点的に推進することや、自治会結成時には、自主防災の結成促進とともに、高齢者など要援護者に対する安否の確認等の必要性を図っています。

今後とも、地震などの大規模災害を想定して、自主防災の結成促進を図る必要があります。

自主防災組織の結成状況

区 分	平成 21 年度	22 年度
組織数 (組織)	1,023	1,108
加入世帯数 (世帯)	82,777	85,431
組織率 (%)	46.0	47.0

- 各地区においては、災害時や日常の見守りなどに備えるため、ひとり暮らし・寝たきり高齢者の把握に努め、要援護高齢者名簿を作成しています。

今後とも、地域による見守り体制を推進していく必要があります。

要援護高齢者名簿登載状況

区 分	平成 21 年度	22 年度
ひとり暮らし高齢者 (人)	8,565	8,647
寝たきり高齢者 (人)	764	733

- 香川県および香川県老人福祉施設協議会、香川県老人保健施設協議会との連携により、災害が発生した場合等において、緊急に避難を要する高齢者等を特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設で受入れできるよう図っています。

(8) 市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）との連携等

自助・共助・公助の視点に立ち、市民と行政との協働をさらに推進するため、市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）との連携の強化や、高松市ボランティア・市民活動センターによる情報提供・コーディネート機能の充実を図るとともに、多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援に努めています。

今後とも、市民と行政との協働をさらに推進するため、情報提供・意識啓発に努め、市民活動団体との連携の強化を図る必要があります。

ボランティア・市民活動センターにおいて、市民活動団体に関する情報を随時収集・提供を行い、ホームページやメールマガジン、センター情報誌の充実を図るとともに、市民活動相談の実施や交流会の実施など市民活動団体の支援に努めています。

<ボランティア・市民活動センター事業>

- **NPO講座**
「今すぐ使える！プレゼンテーション講座」平成 21 年 12 月 19 日開催
- **NPOのための情報発信研修**
事業計画のつくりかた 平成 21 年 5 月 20 日開催
- **協働研修**
「コミュニティとNPOでなんかできるん?!」平成 22 年 3 月 13 日開催
- **地域プロデューサー養成講座**
 - ・第 1 回「協働で創る地域社会」ほか 平成 22 年 7 月 3 日開催
 - ・第 2 回「広報とパブリシティ」ほか 平成 22 年 9 月 25 日開催
 - ・第 3 回「行政との協働」ほか 平成 22 年 11 月 20 日開催
- **指導者のためのセミナー**
 - ・第 1 回「“まち”をデザインする」平成 23 年 1 月 23 日開催
 - ・第 2 回「NPO、企業、コミュニティとの連携」平成 23 年 2 月 6 日開催
 - ・第 3 回「情報伝達のあり方、仕方」平成 23 年 2 月 13 日開催
- **協働研修**
 - ・「あなたのトコ（団体）は大丈夫？」平成 22 年 7 月 14 日開催
 - ・「企業とNPOの交流サロン」平成 22 年 12 月 11 日開催

ボランティア・市民活動センター利用状況

区 分	平成 21 年度	22 年度
総利用者数（人）	2,205	2,161

(9) 福祉意識の醸成・啓発

小中学校の「総合的な学習の時間」における福祉に関する学習や、コミュニティセンター等で高齢者教室を開設し、健康や安全、防災についての講座内容を取り入れることにより、福祉に関する学習機会の充実を図るとともに、市政出前ふれあいトークなど様々な広報活動等を通じて、情報提供を行い、市民の福祉意識の醸成・啓発に努めています。

今後とも、学校教育・社会教育の場や各種の広報活動など、様々な機会を通じて福祉意識の醸成・啓発に努める必要があります。

- 小中学校の総合的な学習の時間において、高齢者との交流を計画するなど、高齢者と児童生徒相互が共に学び合える場や理解を深めることのできる場となるよう指導しています。
- 広報紙を始め、ホームページ、テレビ、ケーブルテレビ、FMラジオ、有線放送などの広報媒体を活用して、市民に対し情報を提供しています。

(10) 安全で住みよい環境づくりの推進

高齢者にとって利用しやすい公共交通機関や道路などのバリアフリー化の推進、高齢者住宅改造助成事業による住環境の改善、交通安全対策、防火対策、消費者被害防止などに努めています。

今後とも、高齢者が安心・安全に暮らすことができる環境づくりや地域づくりを推進する必要があります。

○ 香川県福祉のまちづくり条例および高松市交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅など公共交通旅客施設のバリアフリー化やノンステップバスの導入を推進し、高齢者等にとって利用しやすい公共交通機関や歩行空間の整備を推進しています。

- ・ JR 鬼無駅において、入口スロープ・手すり・視覚障害者用誘導ブロック等の設置を助成（平成 21 年度）
- ・ ことでん林道駅、湯元駅、八栗駅、一宮駅、岡本駅、花園駅において、ホームスロープ・手すり・視覚障害者用誘導ブロック等の新設を助成（平成 21 年度）
- ・ ノンステップバス導入を助成
ことでんバス 1 車両分の導入を助成（平成 21 年度）
ことでんバス 1 車両分の導入を助成（平成 22 年度）

○ ひとり暮らし高齢者等の火災防止のため、住宅火災警報器設置推進事業や家庭防火診断を実施するとともに、防火意識の啓発に努めています。

- ・ ひとり暮らし高齢者世帯対象の住宅用火災警報器設置推進事業
約 4,500 世帯に無償給付を実施（平成 22 年度）
- ・ ひとり暮らし高齢者家庭の防火診断
約 1,600 世帯を訪問し、防火防災意識の啓発と住宅用火災警報器の設置推進
（平成 21 年度）

- 消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等を推進しています。

消費生活出前講座の開催を希望する団体等からの申込みにより、消費生活相談員を地域に派遣し、悪質商法による被害の未然防止、啓発等に関する講座を開催しています。

- ・ 13 回開催（平成 21 年度・22 年度）
- ・ 「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」を地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ設置（平成 22 年度）
- ・ 在宅高齢者を狙った悪質業者の啓発（平成 22 年度）

- 高松市高齢者交通安全自転車大会の開催などを通じて、交通安全知識の習得、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上に取り組んでいます。

- ・ 高松市高齢者交通安全自転車大会
老人クラブ 23 地区（校区）参加者 115 人（平成 21 年度）
老人クラブ 17 地区（校区）参加者 85 人（平成 22 年度）
シルバードライバーズスクール 参加者 23 人（平成 22 年度）
- ・ 高齢者交通指導員研修会
参加者 35 人（平成 21 年度），参加者 35 人（平成 22 年度）
- ・ 老人クラブ・高齢者交通安全教室
16 回開催 延べ参加人数 1,283 人（平成 21 年度）
25 回開催 延べ参加人数 1,995 人（平成 22 年度）

3 サービス基盤の現状と課題

(1) 介護保険対象サービス基盤

いずれのサービスについても、おおむねサービス見込量を満たす整備数となっています。

今後、入所ニーズの把握や関連施設の整備状況等を勘案し調整を図る中で、それぞれの機能ごとに、地域の実情に応じたサービス基盤の充実に努める必要があります。

主な介護保険対象サービス基盤の整備状況

区 分	平成 23 年度 (見込量)	21 年度末 (実績)	22 年度末 (実績)	23 年度末 (見込)	見込量 との差
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,462 床	1,467 床 (26 施設)	1,467 床 (26 施設)	1,467 床 (26 施設)	5 床
介護老人保健施設	1,261 床	1,239 床 (18 施設)	1,239 床 (18 施設)	1,239 床 (18 施設)	△22 床
介護療養型医療施設 (療養型病床群等)		284 床 (16 施設)	279 床 (14 施設)	243 床 (12 施設)	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	838 人	801 人 (41 施設)	819 人 (42 施設)	837 人 (43 施設)	△1 人

(2) 介護保険対象外サービス基盤

いずれのサービスについてもサービス見込量を満たす整備数となっています。

今後、入所ニーズの把握や関連施設の整備状況等を勘案し調整を図る中で、それぞれの機能ごとに、地域の実情に応じた既存施設の有効活用に努める必要があります。

介護保険対象外サービス基盤の整備状況

区 分	平成 23 年度 (見込量)	21 年度末 (実績)	22 年度末 (実績)	23 年度末 (見込)	見込量 との差
養護老人ホーム	200 床	200 床 (2 施設)	200 床 (2 施設)	200 床 (2 施設)	0 床
軽費老人ホーム (ケアハウス)	488 人	488 人 (13 施設)	488 人 (13 施設)	488 人 (13 施設)	0 人
老人介護支援センター	28 か所	28 か所	28 か所	28 か所	0 か所
老人福祉センター	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	0 施設